伝統的工芸品産業の自立化に 向けたガイドブック (令和4年5月)

伝統的工芸品産業は長年にわたり職人の皆様の技術によって支えられ、地域内外に愛される商材を生み出しており、地域の産業基盤や雇用の受け皿としての役割に加えて、近年では海外の方々から高い評価を得られる商材として、大いに期待されています。

経済産業省では昭和49年に公布された「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく各種支援施策のほか、中小企業施策や 地域資源としての観点からも伝統的工芸品を支援して参りました。

その成果もあり、各種施策を上手く活用しつつ、大いに成長を遂げている産地や企業もみられます。他方で、バブル崩壊以降の景気低迷や大量生産・大量消費時代を前提とした受注・商品生産システムに限界もみられ、伝統的工芸品産業の生産額や伝統工芸士は減少傾向となっており、各種施策も道半ばとなっております。

以上の背景を踏まえ、経済産業省伝統的工芸品産業室では、平成28年度に「伝統的工芸品関連事業者の自立化に向けた調査」を実施いたしました。その調査結果を踏まえ、本ガイドブックでは、伝統的工芸品の各産地が自立的に思いを形にして、計画に落とし込み、将来的には産業としてより成長していくために、必要な心構えや考え方、取り組み方法を整理いたしました。

伝統的工芸品の持つ魅力を維持・発展するため、変化の激しい時代に多様化するニーズに応えていく産地づくりに向けて本ガイドブックを活用いただけますと幸いです。

経済産業省 製造産業局 生活製品課 伝統的工芸品産業室

ガイドブックの構成

このガイドブックは、大きく4つの章からなる本編と、事例集およびアン ケート調査結果からなる資料編によって構成されています。

第1章(導入編)

P.6∧

伝統的工芸品に関連した補助金を申請するにあたって、自立化の定義、ならびに自立化の 意義について理解していただくとともに、伝統的工芸品をめぐる各種支援について概説し た章となります。振興計画をこれからご作成いただく方には是非、ご確認いただきたい項 目になります。

第2章(計画策定編)

P.17△

▶ 振興計画の作成方法のポイントを申請書に沿って、示している章となります。特に良い記載例と悪い記載例をご確認いただき、ご作成にお役立てください。

第3章 (手法編)

P.46∧

▶ 振興計画の事業内容の記載にあたり、効果的かつ効率的に進めるための考え方を 展示会出展、商品開発等を中心に示している章となります。

第4章 (アドバイザー編)

P.60∧

「伝統的工芸品」に携わる方々(組合、事業者)をご支援されるアドバイザーの方にご考慮いただきたい項目を示している章となります。自治体職員等の皆様には是非、ご確認いただきたい箇所になります。

第5章(資料編)

P.63∧

▶ 振興計画の申請書の記載にあたり参考となる組合や事業者の事例集と、平成28年度に伝統的工芸品に指定されている組合に実施したアンケート結果をとりまとめた章となります。

1. 自立化や計画の意義を理解しましょう(導入編)



2. 振興計画の作成ポイントを確認しましょう(計画策定編)



3. 事業内容を充実させま しょう(手法編)

- ★ビジョン策定
- ★展示会出展
- ★商品開発
- ★市場調査
- ★PDCA体制
- ★体制づくり
- ★アドバイザー活用

4. アドバイスの要点を理解しましょう (アドバイザー編)

アドバイザーとは?

例) 自治体職員

例)民間コンサルタント

アドバイザーは「3.手法編」も確認しましょう

- 5. 全国の組合・事業者の取組みを参考にしましょう(事例集)
- 5. 全国の組合の現状を理解しましょう (アンケート結果)

本ガイドブックは、伝統的工芸品に指定されている組合・事業者の方々が 取り組まれている各事業の自立化に向け、ヒントとなるような考え方や取り 組み方法を紹介しています。

初めて振興計画を策定する方だけではなく、過年度に振興計画を策定した 方も含め、より良い内容にするためのツールとしてお考えください。

また、本ガイドブックは、途中の章からでも内容が理解できるものとなっ ています。

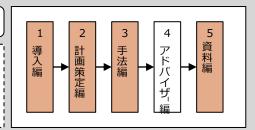
皆様が今、必要な情報が何かをお考えいただき、ご活用ください。

ガイドブックの使い方のイメージ

① 振興計画を初めて策定される方

活用例:アドバイザー編を除く編を参照する

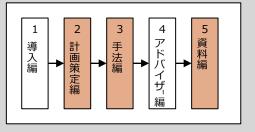
・導入編である伝統的工芸品の自立化の意義を理解すること からはじめ、計画策定編、手法編と読み進めていくことが 良いでしょう。全体を読み通すことで、一通りの振興計画 の理解が図れます。



② 過年度の振興計画をより磨きあげたい方

活用例:各編を個別に参照する

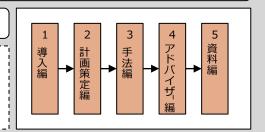
▶ 計画策定編を読むことで、過年度の振興計画等の内容を見返して修正箇所がないか把握することが良いでしょう。手法編では、具体的な手法が、資料編では、取組事例が記載されていますので、必要な部分を参照し活用することができます。



③ 自治体職員等、組合や事業者を支援される方

活用例:ガイドブックを順番に読み通す

▶ アドバイザーは、各事業の自立化に向けた計画書を策定又は チェックする立場として、各事業の内容の記載の充実に向けて、ガイドブックを順番に読み進めてください。また、 全国事例を理解するため、資料編も活用ください。



目次

はじめに ガイドブックの構成と使い方			p.1 p.2
<;	本編>		p.6
1.	第1章	導入編(自立化の意義)	p.6
2.	第2章	計画策定編(計画のつくり方)	p.17
3.	第3章	手法編(事業内容の充実に向けて)	p.46
4.	第4章	アドバイザー編(アドバイスする際に心がけること)	p.60
< i	資料編>		p.63
1.	事例集		p.63
2	アンケ	ート調査結果の概要	n 71

第1章 導入編(自立化の意義)

伝統的工芸品産業の自立化と各種支援

伝統的工芸品産業の生産額は長期的に減少傾向となっていますが、自立的に行動し、新たな取り組みを通じて市場を切り拓き、成長している産地もみられます。

こうした伝統的工芸品の各産地の新たな取り組みを支援するため、経済産業省では「伝統的工芸品産業支援補助金」をはじめとした伝統的工芸品に関わる各種取り組みを進めているほか、「地域資源法」に基づく各種施策、

「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」などをはじめとした各種中小企業関連施策なども充実させています。このほか、内閣府の「地方創生交付金」など、自治体と連携することで申請できる地域活性化に対する支援施策もあります。

このような各種支援がある中、伝統的工芸品を扱う各産地による自立的な成長・発展を支援するために、本ガイドブックでは、「自立化」の意義を捉え直すとともに、産地の自立化に向けてヒントになるような考え方・取り組み方法を紹介しつつ、「伝統的工芸品産業支援補助金」の活用方法について説明しています。

伝統的工芸品に関わる支援施策の一例

伝統的工芸品等 を主な対象となる 支援事業

本が介゙ブック の主な対象 伝統的工芸品産 業支援補助金 (経済産業省) 重要無形文化財 伝承事業費国庫 補助 (文化庁)

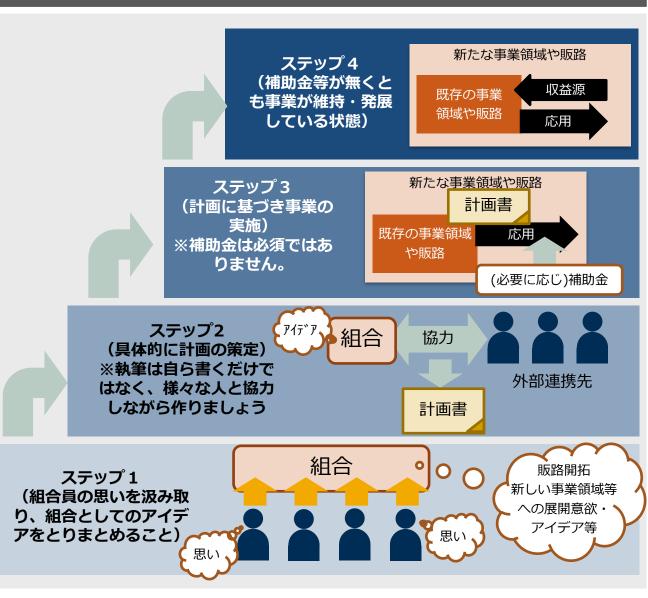
中小事業者等 を主な対象となる 支援事業 ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金(経済産業省)

地域資源法に基 づく各種施策 (経済産業省)

地域活性化を 主な目的とする 支援事業

地方創生交付金 (内閣府) 本ガイドブックでは伝統的工芸品の自立化を「生活文化産業としての価値を維持・発展させながら、組合が自ら考え、行動している状態」と定義し、組合で取り組まれている各事業が「将来的には補助金が無くとも維持・発展すること」(補助金からの脱却)が目指されているものとして捉えています。補助金からの脱却に向けては、おおよそ4つの成長ステップが求められます。まず、組合員の思いを汲み取り、事業のアイデアをまとめ(ステップ1)、そのアイデアを組合として計画に落とし込みます(ステップ2)。計画を踏まえて事業を実施(ステップ3)し、適宜事業を見直しながら将来的には補助金がなくても維持・発展している状態(ステップ4)になることが期待されます。したがつて、補助金は必要に応じて活用されるべきであるとともに、補助金ありきの事業にならないよう留意する必要があります。

成長のステップ



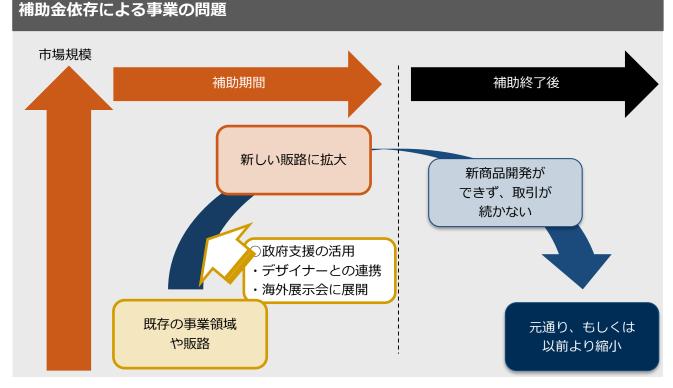
自立化の意義

補助金は活用方法によっては産地の発展に結びつきますが、自立化が進まないとむしろ衰退の一途を辿ってしまいます。

具体的には産地としての方向性が描けず、デザイナーやプロデューサー等と連携しても、産地側の意向が伝わらずうまく連携できません。しかし、組合が自立化することで、ビジョンを示し、可能な限り計画としてまとめていくことで産地としての思いを伝えやすくなります。

また、補助金からの脱却が進まないと、補助終了後に活動が収縮してしまう恐れがあります。また、行政の補助は透明性の観点から、申請や検査などの組合・事業者への負担も大きくなります。自由な事業展開の観点からも補助金の脱却は望ましいです。

自立化の意義 バルか 販路等が 思い ノウハウや 技術のみ 不明瞭に +技術 販路等 コミュニケーションが 組合 学校 組合 方的に デザイナー ァ゛サ゛イナー フ°ロデューサー フ°ロテ゛ューサー



伝統的工芸品産業の振興に関する法律

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」(昭和四十九年五月二十五日法律 第五十七号)の第一条に伝統的工芸品産業振興の目的が記載されています。 伝統的工芸品と重要無形文化財は混合されがちですが、根拠法令や指定 (認定)の違いに加え、経済産業省の支援は、伝統的工芸品の文化を保護す るだけではなく、産業活動として維持・発展することに主眼を置いています。

法律の趣旨について

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」(昭和四十九年五月二十五日法律第五十七号)より(目的)第一条 この法律は、一定の地域で主として伝統的な技術又は技法等を用いて製造される伝統的工芸品が、民衆の生活の中ではぐくまれ受け継がれてきたこと及び将来もそれが存在し続ける基盤があることにかんがみ、このような伝統的工芸品の産業の振興を図り、もつて<u>国民の生活に豊かさと潤いを与える</u>とともに<u>地域経済の発展</u>に寄与し、<u>国民経済の健全な発展</u>に資することを目的とする。

図表:伝統的工芸品・重要無形文化財の違い

凶衣:伝統的工芸品・里安無形又化射の違い			
	伝統的工芸品	重要無形文化財	
法令	伝統的工芸品産業の振興に関する法律	文化財保護法	
	産業構造審議会(伝産指定小委員会)の	文化審議会(文化財分科会)の答申を受け	
指定(認定)	答申を受け経済産業大臣が指定	文部科学大臣が認定	
申請者	産地組合(協同組合等)	保持団体	
中胡白	当該伝産品の製造事業者の1/2以上が	保持する者が主たる構成員となっているこ	
	加入していること	کے	
		〔工芸技術関係〕	
	一 主として日常生活の用に供されるも	・保持者	
	のであること。	一 重要無形文化財に指定される工芸技術	
	二 その製造過程の主要部分が手工業的	(以下単に「工芸技術」という。)を高度	
	であること。	に体得している者	
	三 伝統的な技術又は技法により製造さ	二 工芸技術を正しく体得し、かつ、これ	
	れるものであること。	に精通している者	
指定(認定)	四 伝統的に使用されてきた原材料が主	三 二人以上の者が共通の特色を有する工	
基準	たる原材料として用いられ、製造さ	芸技術を高度に体得している場合におい	
	れるものであること。	て、これらの者が構成している団体の構	
	五 一定の地域において少なくない数の	成員	
	者がその製造を行い、又はその製造	・保持団体	
	に従事しているものであること。日	工芸技術の性格上個人的特色が薄く、か	
	本人の生活に密着し、日常生活で使	つ、当該工芸技術を保持する者が多数いる	
	用されるもの。	場合において、これらの者が主たる構成員	
		となっている団体	
指定品目数	237品目(令和4年5月現在)	各個認定75件、保持団体等認定30件	
補助金	伝統的工芸品産業支援補助金	重要無形文化財伝承事業費国庫補助	
補助事業者	産地組合、製造事業者等 - 3.43 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	保持団体、地方公共団体等	
事業	①後継者育成事業	①伝承者の育成(研修会、実技指導等)	
	②技術・技法の記録収集	②研修発表会	
	③原材料確保対策事業	③資料の収集整理	
	④需要開拓事業 ⑥ 竞乐問系束数	④品質管理、分析検査等	
	⑤意匠開発事業		
		⑥原材料・用具の確保	
+ + +	F 0 F M = 2 0 0 0 F M	②関連技術事業 	
補助金額	50万円~200万円 2/3(一部1/2)	予算の範囲内 定額	
補助率	2/3(一郎1/2)	上 创	

伝統的工芸品は5つの指定要件があり、一定の指定のプロセスを経て指定され、237品目(令和4年5月現在)が指定されています。

「伝統的工芸品」の指定品目の要件

■ 「伝統的工芸品」の指定要件は「伝産法」に基づき以下の5つの要件で構成されています。

指定要件(伝産法 第2条)

- 主として日常生活の用に供されるものであること。
- 二 その製造過程の主要部分が手工業的であること。
- 三 伝統的な技術又は技法(注)により製造されるものであること。
- 四 伝統的に使用されてきた原材料(注)が主たる原材料として用いられ、製造されるものであること。
- 五 一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているものであること。日本人の生活に密着し、日常生活で使用されるもの。
- (注) 具体的には、100年以上の歴史を有していること。

図表:指定品目(北海道~関東)

地域	都道府県	指定品目数	指定品目
北海道	北海道	2	二風谷イタ 二風谷アットゥ?
	青森	1	津軽塗
	秋田	4	樺細工 川連漆器 大館曲げわっぱ 秋田杉桶樽
東北	山形	5(1)	山形鋳物 置賜紬 山形仏壇 天童将棋駒 羽越しな布(*)
71010	岩手	4	南部鉄器 岩谷堂箪笥 秀衡塗 浄法寺塗
	宮城	4	宮城伝統こけし 雄勝硯 鳴子漆器 仙台箪笥
	福島	5	会津塗 大堀相馬焼 会津本郷焼 奥会津編み組細工 奥会津昭和からむし織
	茨城	3(1)	笠間焼 真壁石燈籠 結城紬(*)
	栃木	2(1)	益子焼 結城紬(*)
	群馬	2	伊勢崎絣 桐生織
	埼玉	5(1)	春日部桐箪笥 岩槻人形 秩父銘仙 江戸木目込人形(*) 秩父銘仙 行田足袋
	千葉	2	房州うちわ 千葉工匠具
関東	東京	18(1)	村山大島紬 東京染小紋 本場黄八丈 江戸木目込人形(*) 東京銀器 東京手描友禅 江戸鼈甲 東京アンチモニー工芸品 多摩織 江戸和竿 江戸指物 江戸からかみ 江戸切子 江戸節句人形 江戸木版画 江戸硝子 東京無地染 江戸押絵
	神奈川	3	鎌倉彫 箱根寄木細工 小田原漆器
	作亦川	٦	塩沢紬 小千谷縮 小千谷紬 村上木彫堆朱 本塩沢 加茂桐箪笥 新潟・白根仏壇 羽越し
	新潟	16(1)	塩水細 小十谷網 小十谷網 州工不彫堆末 平温水 加茂桐草司 新潟・日根仏塩 羽越しな布(*) 長岡仏壇 三条仏壇 燕鎚起銅器 十日町絣 十日町明石ちぢみ 越後与板打刃物 新潟漆器 越後三条打刃物
	長野	7	信州紬 木曽漆器 飯山仏壇 松本家具 内山紙 南木曽ろくろ細工 信州打刃物
	山梨	3	甲州水晶貴石細工 甲州印伝 甲州手彫印章
	静岡	3	駿河竹千筋細工 駿河雛具 駿河雛人形

伝統的工芸品の現況②

「伝統的工芸品」の指定品目について(中部〜沖縄)

図表:指定品目(中部~沖縄)

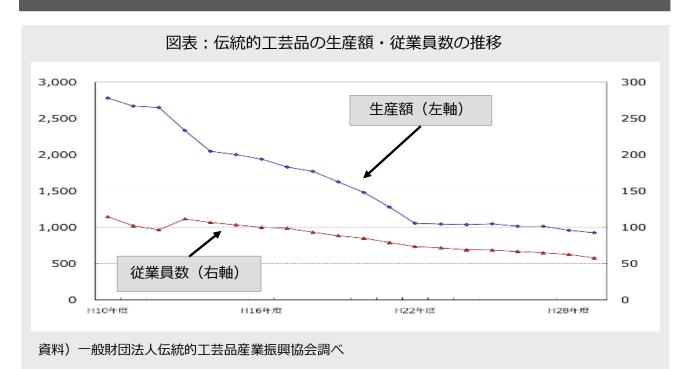
地域	都道府県	指定品目数	指定品目
	富山	6	高岡銅器 井波彫刻 高岡漆器 越中和紙 庄川挽物木地(材料)越中福岡の菅笠
	石川	10	加賀友禅 九谷焼 輪島塗 山中漆器 金沢仏壇 七尾仏壇 金沢漆器 牛首紬 加賀繍 金沢箔(材料)
中部	岐阜	6	飛騨春慶 一位一刀彫 美濃焼 美濃和紙 岐阜提灯 岐阜和傘
	愛知	15	有松・鳴海絞 常滑焼 名古屋仏壇 三河仏壇 豊橋筆 赤津焼 岡崎石工品 名古屋桐箪笥 名古屋箪笥 名古屋友禅 名古屋黒紋付染 尾張七宝 瀬戸染付焼 尾張仏具 三州鬼瓦工芸品
	三重	5	伊賀くみひも 四日市萬古焼 鈴鹿墨 伊賀焼 伊勢形紙(用具)
	福井	7	越前漆器 越前和紙 若狭めのう細工 若狭塗 越前打刃物 越前焼 越前箪笥
	滋賀	3	彦根仏壇 信楽焼 近江上布
	京都	17	西陣織 京鹿の子絞 京仏壇 京仏具 京漆器 京友禅 京小紋 京指物 京繍 京くみひも 京焼・清水焼 京扇子 京うちわ 京黒紋付染 京石工芸品 京人形 京表具
近畿	大阪	8	大阪欄間 堺打刃物 大阪仏壇 大阪浪華錫器 大阪泉州桐箪笥 大阪金剛簾 大阪唐木指物 浪華本染め
	兵庫	6	播州そろばん 丹波立杭焼 出石焼 播州毛鉤 豊岡杞柳細工 播州三木打刃物
	奈良	3	高山茶筌 奈良筆 奈良墨
	和歌山	3	紀州漆器 紀州箪笥 紀州へら竿
	鳥取	3(1)	因州和紙 弓浜絣 出雲石燈ろう(*)
	島根	4(1)	出雲石燈ろう(*) 雲州そろばん 石州和紙 石見焼
中国	岡山	2	勝山竹細工 備前焼
	広島	5	熊野筆 広島仏壇 宮島細工 福山琴 川尻筆
	山口	3	赤間硯 大内塗 萩焼
	徳島	3	阿波和紙 阿波正藍しじら織 大谷焼
	香川	2	香川漆器 丸亀うちわ
四国	愛媛	2	砥部焼 大洲和紙
	高知	2	土佐和紙 土佐打刃物
	福岡	7	小石原焼 博多人形 博多織 久留米絣 八女福島仏壇 上野焼 八女提灯
	佐賀	2	伊万里・有田焼 唐津焼
	長崎	3	三川内焼 波佐見焼 長崎べっ甲
	熊本	4	
九州	大分	1	別府竹細工
	宮崎	2(1)	本場大島紬(*) 都城大弓
	鹿児島	3(1)	本場大島紬(*) 川辺仏壇 薩摩焼
		久米島紬 宮古上布 読谷山花織 読谷山ミンサー 壷屋焼 琉球絣 首里織 琉球びんがた 琉球漆器 与那国織 喜如嘉の芭蕉布 八重山ミンサー 八重山上布 知花花織 南風原花織 三線	
É	合計	237	

注釈)指定品目数の()内の数字は、指定が他の都府県と重複する内数をあらわしており、 重複品目は(*)で表記。

伝統的工芸品の現況③

伝統的工芸品の生産額は長期的に減少傾向にあり、伝統工芸士も近年では減少傾向にあります。他方で、伝統工芸士は女性の職人が増加傾向にあります。

伝統的工芸品産業の現状



図表: 伝統工芸士数の推移 4,800 20% 現役職人数 (左軸) 19% 4,600 18% 4,400 17% 16% 4,200 15% 女性の割合(右軸) 4,000 14% 13% 3,800 12% 3,600 11% 3,400 10% HISK 資料)一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会調べ

伝統的工芸品産業支援補助金の仕組み

伝統的工芸品産業支援補助金の利用にあたっては、大きく3つの流れがあります。①伝統的工芸品への指定、②各種計画の提出、③補助金の申請の3つで構成されています。

伝統的工芸品産業支援補助金の申請の流れ

伝統的 工芸品 の指定

- 指定要件(p.11をご覧下さい)に該当する品目であることを確認し、品目の指定に向けての準備を進めます。
- 5つの要件に適合するかを判断するための証拠(現存物、文献など)の収集・整理、申出書の作成などにより、申出を行うまでに相当の期間(通常2年以上)を要する場合が多いです。

各種計画 の策定

- 振興計画・共同振興計画・活性化計画・連携活性化計画・支援計画の様式に基づき提出してください。計画期間は3~5年となります。
- 計画は認定までに2ヶ月程度かかることが多いです。
- 11月までに検討・相談し、12月頃まで (補助金申請の1ヶ月前まで)に申請してください。

補助金の 申請

- 計画に基づいて補助金を申請して下さい。毎年年明けに公募 を開始しています。※補助金は各年申請が必要です。
- 計画に基づいた申請ではないと認められません。計画の変更が必要な場合には各地域の経済産業局に相談下さい。
- 1月~2月中旬に申請の受付、4月採択、5月上旬に交付の 決定することが多くなっています。

実施

- 補助の交付決定が行われた後に事業を開始できます。
- 事業終了時に経費精算に係る証憑が求められます。
- 申請内容に合致しない補助金の利用などは認められません。

各種申請書類や様式集、経済産業局の窓口等は経済産業省 の以下のウェブサイトにまとめられています。

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mo no/nichiyo-densan/densan/densan.html

伝統的工芸品産業支援補助金に必要な各種計画等

補助を受ける前には各種計画書を提出する必要があります。補助を受ける主体や事業内容により、提出する計画が異なります。それにともない計画期間が異なります。また、補助対象事業に応じて補助率は異なり、1申請団体あたりの補助金額の上限・下限は50(下限)~2,000万円(上限)となっています。

各種計画

計画名	計画期間	対象
振興計画	1次:5~8年 2次以降:5年	産地組合 ※当該伝統的工芸品を製造する地域 の事業者の1/2以上が構成員
共同振興計画	5年以内	産地組合と販売者又は販売者の組合が連携する 場合
活性化計画	3年以内	伝統的工芸品を製造する地域の製造事業者又は そのグループ、製造協同組合
連携活性化計画	3年以内	複数の産地の製造事業者が共同で実施
支援計画	5年以内 ※産地プロデューサー事業は3年	伝統的工芸品産業の支援を実施しようとする事 業者・団体等

補助対象事業

振興計画等	補助対象事業	補助率
振興計画	後継者育成事業	
	後継者・従事者育成事業	1/2以内※
	若年層等後継者創出育成事業	2/3以内
	技術・技法の記録収集・保存事業	2/3以内
	原材料確保対策事業	2/3以内
	需要開拓事業	2/3以内
	意匠開発事業	2/3以内
共同振興計画	需要開拓等共同展開事業	2/3以内
	新商品共同開発事業	2/3以内
活性化計画	活性化事業 後継者育成事業、技術・技法の改善事業、 原材料の調査研究事業、需要開拓事業、 新商品開発事業、情報発信事業等	2/3以内
連携活性化計画	連携活性化事業 ※活性化事業と同じ	2/3以内
支援計画	人材育成・交流支援事業	1/2以内
	産地プロデューサー事業	1/2以内

注1)補助金を申請する産地組合において、伝統的工芸品の製造を行う従事者が60名以下又は企業 (事業所)数が20以下の場合は、2/3以内

注2) 1申請団体あたりの補助金額の上限・下限は50(下限)~2,000万円(上限)となっています。

伝統的工芸品産業支援補助金の補助対象事業と対象経費等

補助対象事業毎の目的並びに主な対象経費は以下の通りです。p.34以降 では具体的な事業例を交えて計画策定のポイントを記載しています。

CIOSCITI				
補助対象事業の目的と主な対象経費				
事業名	目的(事業例)	主な対象経費		
後継者・従 事者育成事 業	製造者の従業員・後継者の育成を図 るための事業 (例:初心者に対する技術継承研修 や中級者に対する実技指導研修等)	・研修講師謝金、研修講師旅費・研修旅費(産地外研修分)・研修教材等諸費(テキスト、材料購入、研修借室料、アルバイト賃金等)		
若年層等後 継者創出育 成事業	新たな人材を発掘するための事業 (例:大学生・専門学校生を対象と した制作体験、就業希望者を対象と した講習会等)	・研修講師謝金、研修講師旅費・研修旅費・職員旅費(事務打合せ旅費)・研修教材等諸費・広報費(募集案内作成費・外注費等)		
技術・技法 の記録収 集・保存事 業	伝統的な技術・技法を記録・保存するための事業 (例:伝統的技術や技法にかかる資料)	・企画会議費(委員謝金、委員旅費、会場費等)・資料収集費(資料購入費、作品購入費等)・記録フィルム等、記録文献作成費 (専門家謝金、印刷製本費、記録フィルム等記 録文献作成費、外注費)		
原材料確保 対策事業	伝統的な原材料を安定的に確保する ための事業。ただし、原材料の直接 購入は対象外となります。 (例:原材料の分布、供給量などの 調査、代替材料の開発調査等)	・企画会議費・研究会費(研究員謝金、研究員旅費、会場費、会議費)・原材料開発研究調査費(調査旅費、報告書作成費、原材料収集・分析・調査費、外注費)		
需要開拓事業	伝統的工芸品の普及啓発・販路拡大 をするための事業。ただし、直接販 売を主とするイベント等への出展は 対象外となります。 (例:国内外の展示会への出展、広 報資料の作成等)	 ・企画会議費 ・展示会開催等事前準備費(マーケティング調査費、事務打合せ旅費、印刷・広報費、映像資料等作成等) ・展示会開催等事業費(出展旅費、会場費、設営費等) ・展示会等成果検討費(検討委員会謝金、成果アンケート調査用紙印刷費等) 		
意匠開発事 業	新商品開発に向けた事業 (例:デザイナーなどとの協業による 商品開発、求評会やアンケートの実施等) ※伝統的工芸品の技術に関わる意匠 開発ならば本事業に該当します。	・企画会議費・意匠開発費・求評会開催等事業費(出展旅費、会場費、印刷・広報費、外注費等)・求評会等成果検討費		
人材育成・ 交流支援事 業	従事者・後継者の育成・確保や消費 者等との交流促進を目的とした事業 (例:学校法人による総合的なカリ キュラムに基づいた人材育成講座、 観光客をターゲットとした製作体験 と実演 等)	講師謝金、講師旅費、研修教材費、印刷・広報費、 消耗品費、報告書作成費、アルバイト賃金 等		
産地プロデュー サー事業	産地の自立化・伝産品の付加価値向 上等の為、専門知識を有したプロ デューサー等が産地に入り込んで職 人と共に活性化を行う事業 (例:デザイナー等による伝統的工	・人件費 ・企画会議費 ・意匠開発費 ・求評会開催等事業費、求評会等成果検討費 ・展示会開催事業費 等		

芸品の技術を活用した新商品開発及

び展示会 等)

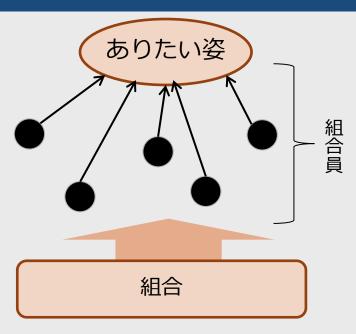
第2章 計画策定編(計画のつくり方)

計画策定する意義

振興計画等(以下、計画という)の策定の目的は、①「ありたい姿」や目標や計画を通じて共有し、産地全体で努力すること、②PDCAを回して、好循環を作ることです。よりよい計画を作ることで、これらの効果が発揮されることが期待されています。

計画策定の目的

①ありたい姿や目標や計画を通じて共有し、産地で努力すること



②PDCAを回して、好循環を作ること



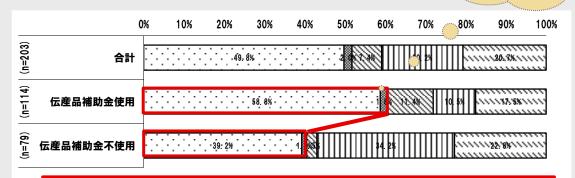
計画策定する意義②

計画的に事業を遂行することは産地の体制作りに役立ちます。たとえば、 振興計画の策定によって、展示会出展に向けた体制づくりや後継者育成に向 けた体制づくりなど、産地の成長に寄与しています。

計画策定の効果

①展示会出展にかかる体制

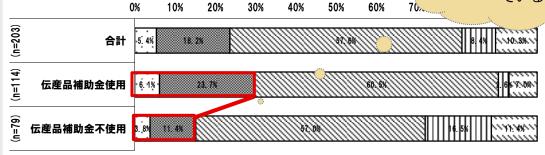
振興計画を策定している 組合のほうが体制が整っ ている



- ロ展示会出展の経験から得たノウハウを整備し、必要に応じて専門家等の意見を取り入れる等、体制を確立している
- □展示会出展の経験はないが、過去の他地域事例や専門家の意見から展示会出展のための体制を確立している
- □展示会出展の経験はないが、外部の専門家に頼らず体制を確立している
- □展示会出展の予定はない
- □無回答

②後継者育成にかかる体制

振興計画を策定している 組合のほうが体制が整っ ている



- □後継者育成の仕組みは整備されており、産地全体で、修行の受入、独立支援。さらには独立後の仕事の融通等まで気を配っている
- □後継者育成の仕組みは整備されており、産地全体で、修行の受入を行えるようにしている
- □後継者育成の重要性は理解しているものの、組合員が弟子を抱えられるような支援は十分にできておらず、体験等を提供する程度である □全くできていない
- □無回答

計画策定する意義③

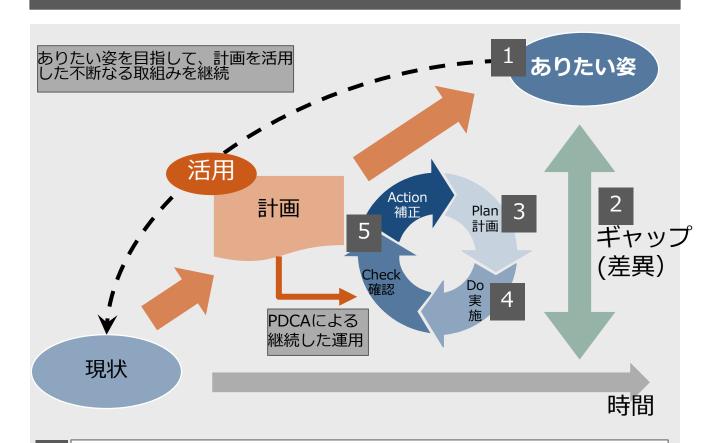
従来の計画をみると、計画内容が必ずしも明確ではありません。計画として有意義に機能するように、計画を活用していくことが求められます。以下の「計画策定時のチェックポイント」などを参考にしながら計画のあり方を見直してみましょう。

計画	策定時のチェックポイント
	自らの伝統的工芸品産業の課題を正確に把握できていますか?
	昨年度までの蓄積をどのように活用していきますか?
	課題解決に向けてどのような目標を掲げていますか?
0	目標達成に向けてどのような努力をしますか?
0	目標設定は、成果の効果測定ができるようになっていますか?
0	事業内容について、事業者主体の内容になっていますか?
	展示会実施が目的化してませんか?
	補助金を前提にした内容になっていますか?
0	目標の達成状況をどのように評価(チェック)しますか?
	伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の目的と合致していますか?

ありたい姿と振興計画・申請書等との関係性

自立化を担保するためには、組合(産地)としてのありたい姿を設定し、計画・申請書等を活用しながら不断なるPDCA体制を構築し、運用しつづけることが重要です。

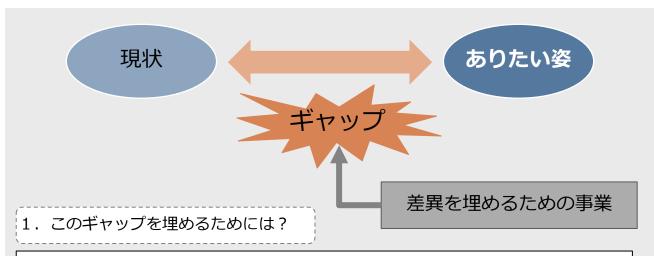
ありたい姿と計画・申請書等との関係性



- 1 組合として、ありたい姿を明確にする。(産地としての未来)
- 2 現状の課題を整理し、ありたい姿とのギャップ(差異)を把握する。
- 3 ありたい姿に向けて、戦略策定及び施策を立案する。(計画を活用)
- 4 策定・立案した戦略、施策を実践し、補助金活用後も自力で施策遂行達成できる力を身に付ける。
- 5 定期的に計画の進捗程度を確認する。未達成事項については、未達成理由を洗い出し、再度計画修正を行う。

産地のありたい姿を描くことで、現状・課題との差を把握でき、なぜ今、この事業が必要なのかを明確にすることができます。また、その事業実施によりどの程度ありたい姿に近づくことができるか等の効果も考え、計画策定や申請書作成を行ってください。

事業の必要性の記載方法のイメージ



現状とありたい姿の差(ギャップ)を把握することで、必要な事業を明確に把握することができます。例えば、高齢者の職人を多くかかえる産地の場合は、若手職人の育成を行うことが大事になります。(下記図参照)

2. 事業実施により期待される効果は?

30%

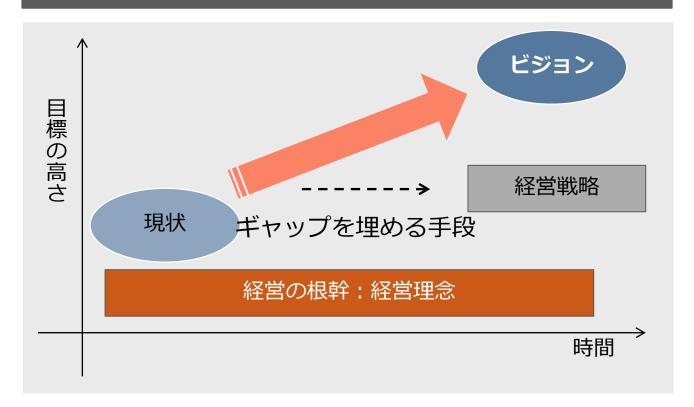
事業の実施により、ありたい姿へどの程度近づくことができるかイメージできる記載を心掛けましょう。

考え方の例(後継者育成事業) ありたい姿 現状の職人の年齢構成割合 10年後の想定 3,40歳代 産地の職人数を●●年 10% 10年後には職人の大部分 50歳代 **→**の数値まで戻し、10 10% を占める80歳代が廃業す 80歳代 年後も維持し続ける。 ることが想定される。 40% 60歳代 10% 若手である3,40歳代の参 後継者育成事業 入がない限り産地として 若年層など後継者 創出育成事業 の規模縮小が見込まれる。 70歳代

ありたい姿=ビジョンの明示

ビジョンとは、経営の根幹とも言える経営理念を踏まえて、自社のありたい姿、あるべき姿を実現可能な観点から明文化したものです。ビジョンを明確に設定することで現状とのギャップを埋める手段としての経営戦略の策定が可能になるほか、産地にとっても様々なメリットが期待されます。

ビジョンを設定することの意義



産地内 一体感の醸成と推進力の向上

- ・目標が見えることで、メンバーの意欲が喚起され一体感が醸成される。
- ・個々の業務や役割への期待を自覚でき、期待に応えるための推進力が生まれる。

産地外対外的な信用力の向上

- ・ビジョンが明示されることにより、外部からは理解や応援が得られる。
- 一方で、ビジョンとして示されたことを遂行するかとういう観点で外部から監視 されることになり、ビジョンに沿った一貫性のある行動をするよう強制力が働く。
- ・ビジョンの遂行により、対外的な利害関係者からの信用力が高まる。

ビジョンの策定方法(1)

ビジョンの策定にあたっては、組合の構成員が主体的に参加し意見を出していく必要があります。自身のありたい姿と組合の方向性が一致するからこそ、ビジョンの実現に向けて全力を出せるのです。

ここではビジョン策定に何をすべきか、どのように進めるべきかについて 見ていきましょう。

ビジョンの策定方法

WHAT:ビジョン策定 のためにすべきこと HOW:ビジョン策定 のための方法論 策定したビジョンの 浸透

WHAT:ビジョン策定のためにすべきこと

- 1.「あるべき姿」「ありたい姿」を洗い出し、ともに満たす姿のうち
- 2. 絵に描いた餅にならぬよう、 「実現できる見通し・戦略」「実現させるという強い信念」のあるものを
- 3. 必要十分でコンパクトなメッセージにまとめる

あるべき姿

- 組合のミッション(使命)は何か。
- 組合の強みは何か、何ができるのか。
- 社会から何を期待されていて、 何をするべきなのか。

ありたい姿

- 組合はどのような存在でありたいか。
- 組合はどのようなことを実現したいのか。
- •組合は将来どうなっているの が満足で望ましいか。

実現可能な観点で絞り出し

ビジョンの策定方法②

ビジョンの策定方法

WHAT:ビジョン策定 のためにすべきこと HOW:ビジョン策定 のための方法論 策定したビジョンの 浸透

HOW:ビジョン策定のための方法論

ビジョン策定のための方法論として代表的なものにワークショップ形式があります。参加者がグループの相互作用の中で双方向的に学び、創造することができます。自ら議論しビジョンを策定することで、組織にビジョンが浸透します。

ワークショップにおけるステップ

- 1. ビジョン策定の前提として自分たちの状況を把握、理解する。(SWOT分析等)
- 2. あるべき姿・ありたい姿のイメージを全員で自由に出し合う。(KJ法*)

※49ページにて説明

3. 最終的な形にまとめ、宣言する。

ワークショップ



SWOT分析

強み(Strength)	弱み(Weakness)
産地の強み	産地の弱み
機会(Opportunity)	脅威(Threat)
追い風となる外部要因	向かい風となる外部要因

ワークショップにおける留意点と副産物

<留意点>

- 客観的視点を失わないために外部の協力者(バイヤー、デザイナー、自治体職員など)に参加してもらうことが望ましい。
- 自由闊達に意見が出せる空間を意識する。ワークショップ後には懇親会等を設定する。

<副産物>

- 外部の人が入ることで、新たな販路開拓やコラボレーションにつながる可能性がある。
- 意識の高い若手職人同十の団結が生まれ、活気や推進力が高まる。

産地の現状・課題は産地にいるからこそ、深く理解できているものですが、 逆にいえば主観的な視点になりがちです。組合員や問屋・小売にヒアリング を行うなど、自身が考えている理解とギャップがないか確認しましょう。 客観的に現状・課題を見ることで、いままで、見落としていた課題がある かもしれません。

現状・課題の把握方法の良い例、悪い例

【ポイント】一般論の記載ではなく、産地特有の実態を記載することをこころがけましょう

良い例

例文)この3年間で、出産により離職した女性の職人が全体の30%おり、 育児との両立、職場復帰をどのように実現するかが、産地にとっての重要 な課題である。

> 具体的な数値の記載の他、課題が「女性職人の職場復帰」と具 体化している。

悪い例

例文) ここ数年で需要の減少に起因し、従業員も減少しており、また道 具・原材料も引き続き不足している状況が続いてる。需要の掘り起こしの 他、後継者育成、道具・原材料の確保が産地にとっての重要な課題である。

> 一般論が記載されているだけで、具体的な内容が一切表記され ていない。もっとも修正を要する例である。

現状・課題の把握方法

【ポイント】多角的に意見を確認するために、ヒアリングなどの手法を検討しましょう



ヒアリング項目(切り口の例)

- 1. 市場の需要と産地の製品の乖離
- 2. 流通形態の変遷
- 3. 後継者育成
- 4. 原材料・道具の確保状況
- 5. 外部有識者とのネットワーク、等

産地の強み・弱みを把握する方法としては、SWOT分析が有効です。特に、 強みと機会に比重を置き、今後の方向性を見出していきましょう。 また、 分析にあたっては、ワークショップを開催して広く意見を確認することも効 果的ですので、検討しましょう。

産地の強み・弱みを把握する方法例

【ポイント】産地の強み・弱みを把握する方法としては、SWOT分析が有効です

例示:ある産地(漆器)場合

強み(Strength) 産地の強み

- ・小物が得意
- ・従来からの色味以外も得意
- ・変わった木地にも対応できる

機会(Opportunity) 追い風となる外部要因

・消費地の女性にお弁当・重箱が 人気

弱み(Weakness) 産地の弱み

- ・他産地と差異化可能な特徴が乏しい
- ・食器としては海外遡及が困難

脅威(Threat) 向かい風となる外部要因

・食洗機が一般家庭にも普及して きた(食洗機対応ではない漆器 が大半)

分析のポイント

ポイント①

1人で考えるよりも、組合員とワークショップの機会をもち、意見を出し合う方が効果的です。(客観的に抽出できます)

ポイント②

特に、強みと機会に注目して、事業の展開を考える方が今後の方向性を見出しやすくなります。弱み・脅威への対応も重要ですが、得てして後ろ向きになりがちですので、強みと機会に比重を置くことをお勧めします。

ポイント③

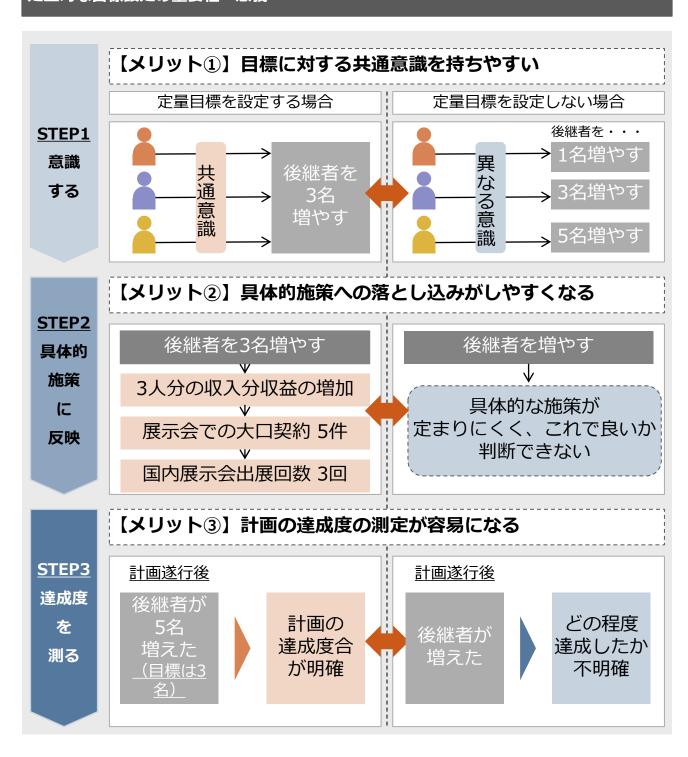
定性的な分析になりがちですが、可能であれば定量的に記載すること を心掛けましょう。より具体性が増します。

定量的な目標設定の重要性・意義

定量的な目標(数値目標)を設定することは、組合員の目標に対する意識を同じ方向に向けるだけではなく、具体的施策への反映が容易になり、計画の達成度も測定しやすくなります。

実効性のある計画とするために、十分に心がけましょう。

定量的な目標設定の重要件・意義



定量目標の種類

計画を策定するにあたり、目標値とする定量指標の種類にも気を使う必要があります。計画策定では、その目標を達成するために必要なプロセスに関する指標も十分に考慮する必要があります。

定量目標の種類

【定量目標の考え方①】財務指標と非財務指標

財務 or 非財務 財務指標

売上、原価、販売費などの決算書等(損益計算書、貸借 対照表)に現れる業績を示す項目。

非財務指標

従業員数、展示会出展回数など、業績以外の数値として 測定可能な項目。

【定量目標の考え方②】結果指標とプロセス指標

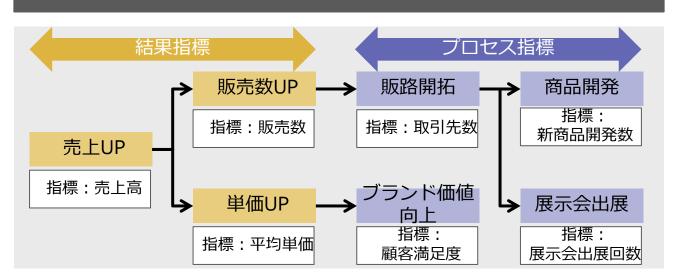
結果 or プロセス 結果指標

売上、販売数などの最終的な目標のこと。次のプロセス 指標を積み重ねた結果を示す。

プロセス指標

行動を指標化したもの。目標を達成するために必要な行 動の成果をコントロールするために設定する。

結果指標とプロセス指標のイメージ



目標の設定にあたり、目標を達成するためのプロセスを検討しながらその 目標が現実から乖離していないかを検討します。「どうすれば」その目標を 達成することが可能かを細かく分類し分析しながら考えることが、ポイント です。

指標選択のポイント

ビジョンを実現するために必要なプロセスを考え、そのために必要な結果 プロセス指標を考えましょう。

例示:指標例

	結果指標 	プロセス指標
財務指標	売上高 利益	
非財務指標	後継者育成数 商品販売数 平均単価上昇率	展示会出展回数 [°] 新商品開発数 研修会開催数

結果指標を達成するためのプロセスを把握するための 指標です。

目標値の設定方法(職人を増やす場合の例)

3年間に新規の職人を 3名増やします。

どうやって?

3人分の収入分収益を増やします。

ポイントは、「どうやっ て」をそれを達成するか を考えつづけることです。

産地の状況に応じて適切な手段を選びます。 (収入、工場、道具・原材料など手段別に)

どうやって?

今年は展示会で大口の契約を5件 目指します。

手段の達成に必要なプロセスを記載します。

どうやって?

国内の展示会 2 回、海外の展示会 1 回出展します。

(過去のデータから1回あたり2 ~5件の契約があることが根拠) 現実的な数値を設定します。(現実から大き く乖離している場合には、目標値も適宜見直 します)

前年度事業の評価からの課題の抽出

昨年度補助金を活用した場合には前年度事業をどのように評価して、何が 課題であったのかを整理して、事業に反映させていきましょう。昨年度の課 題は参加したメンバーから意見を集めていくことも一案です。

良い例・悪い例

【ポイント】前年度の反省を踏まえて本年度の取り組みに反映されていること

良い例

例文) 前年度は伝統工芸士から初心者に研修し、合計で20名の方が参加いただいた。しかし、地元の高齢者ばかりで若い人が少なかった。今年はSNSなどを活用して地域の外の若い人をターゲットに参加してもらう。



前年度の成果と反省を整理して、今年の取り組みに反映させている。

悪い例

例文)前年度は研修事業を行った。本年度も同様の研修事業を行う。



実施した内容だけが記載されており、成果や課題が見えない。どのように反省して成長に繋げるのか見えない。

過去の事業の振り返り方法

【ポイント】昨年度の事業をいくつかの観点で整理し、改善点を整理する

【観点の例】

時期・期間:実施時期は適切であったか

頻度:実施回数などが多すぎ/少なすぎないか

場所:実施場所は適切か

主体:事業に参加したメンバーごとの反省点はないか 課題・目標設定:当初の目標設定は妥当だったか

事業内容・手段:目的に対して内容や手段は適切だったか/等



上記のような観点を事務局だけではなく、参加したメンバーや 連携先の人と意見交換しながら反省できるとなお望ましい。

前年度事業

事業内容の作成にあたっては、5W1Hを意識してつくりましょう。すなわち、いつ(When)、どこで(Where)、誰が(Who)、なぜ(Why)、何を(What)、どのように(How)やるのか、明確な記述をすることが望ましいです。

また、現時点で未確定であることは、その旨を明確にして、いつ頃になると明らかにするようにしてください。

事業内容の5W1Hの例

例 **5W1H** 具体的な年月を記載します いつ (When) ● ○○年○月に ● 平成○○年夏に 事業を実施する場所を記載します ● パリの○○見本市にて どこで(Where) ● ○○の市場である○○圏にて ● 原材料の主要な供給地である○○町で 事業の実施主体を記載します 誰が(Who) ● 産地の事業者○○計が 〇〇組合が 事業の目的を記載します 新規の顧客開拓のために なぜ (Why) ● 後継者育成のために ● 原材料確保のために 何を行う事業なのかを記載します ● 海外バイヤーとの商談を実施する 何を(What) ● 産地外の希望者を対象とした、技術承継研 修を実施する 具体的な実施方法や、工夫のポイントを記載 します ● 実施にあたっては、前年度の市場調査で得 どのように (How)

られた結果をもとに、○○のターゲットに対して、○○のポイントを訴求することを

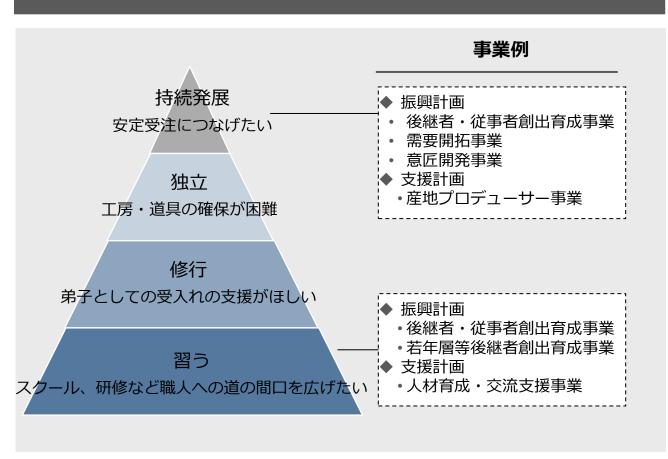
試みる

事業内容:後継者育成①

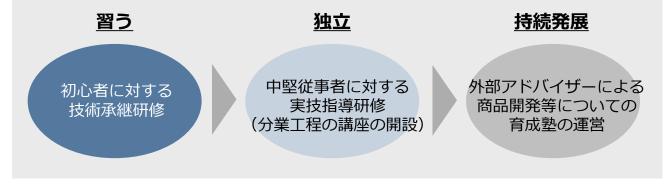
後継者育成についても、あるべき姿を見据えたうえで、継続的な育成計画を立てることが重要です。

後継者の育成には、ステップに応じて異なる課題が存在するでしょう。現在、自身の組合がどのステップにいるのかをまず把握し、産地の課題も踏まえた上でいま行うべき事業内容を考えていきましょう。

職人の育成のステップに応じた課題と事業例



具体的な事業例



事業内容:後継者育成②

後継者育成といってもいくつかのステップに分けることができ、自身のいるステップにおける課題に対する有効な解決策としての事業を行うことが大切です。

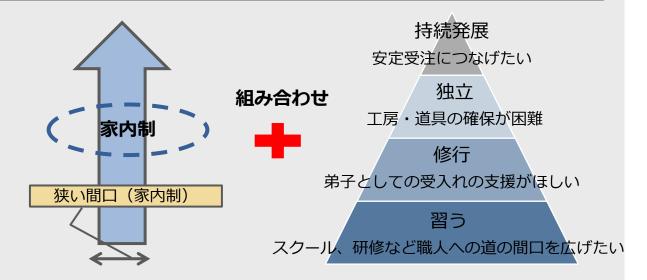
がページで示した、習う、独立、持続発展のステップにおける事業例を以 下に示しますので、ご参考ください。

後継者育成事業の例

1. 初心者に対する技術承継研修(習う)

最初のステップとして「習う」という段階があり、伝統産業業界には一般的である弟子入りという狭く敷居の高い入口以外に、新規参入者の参入機会をつくることが必要である。

そこで伝統的工芸品の基本的な技術・技法を2週間程度かけて習得する講座を選抜制、無料で開設することで潜在的な将来の後継者を見つけ出そうという事業を行う。



2. 中堅従業者に対する実技指導研修(独立)

職人が独立していくことができるよう、スキルアップすることは重要である。分業構造の伝統産業分野において、自身が担っていない工程の知識・技術を得て領域を広げることができるようにするためのスクール形式の技術支援事業を行う。

3. 経営力育成のための外部講師招聘(持続発展)

職人は優れた技術を持つだけでなく、今後は経営感覚を身に着けることも必要である。そのため、外部講師から経営のあり方、商品開発、マーケティング等を学ぶことで産地全体の活性化につがなるスクール形式の後継者育成事業を行う。

事業内容:技術・技法の記録収集・保存事業

伝統的工芸品の技術や技法についての資料の収集、記録フィルムや記録文献をつくることは技術の継承に重要なことです。やみくもな資料の作成、データベース化をするのではなく、ご自身の組合の後継者の状況や工程の状態により、効果的な事業計画を作るように心がけていきましょう。

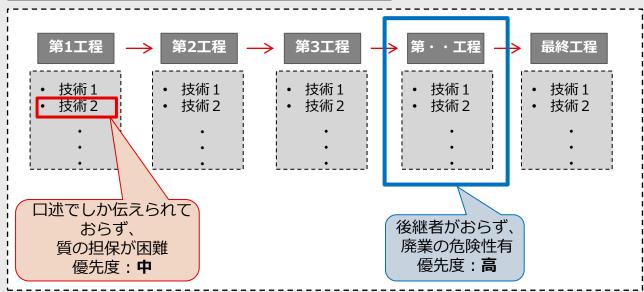
記録収集・保存すべき技術・技法の棚卸し

たとえば、分業体制となっている伝統産業において技術や技法の保存を行う際には、それぞれの工程だけでなく用具生産の工程等まで鑑み、必要度の高いものを整理し優先順位付けする必要がある。

- 後継者不足による廃業の危険性のある工程
- 口述でしか伝えられておらず、客観的データのない技術

などを棚卸しし、効率的に技術・技法の記録収集・保存事業を行う必要がある。

記録収集・保存すべき技術・技法の棚卸しのイメージ



記録収集・保存の手法

- 既存の資料収集・整理
- 口述でのみ伝承されている技術・技法の資料化
- 技術・技法の映像化
- データベースの構築

事業内容:原材料確保対策事業

伝統的工芸品の製作に使う原材料を安定確保するために、海外からも入手可能か現地調査を行ったり、代替可能な原材料開発のための研究を行ったりすることは、将来の事業安定性の確保に寄与します。

原材料の購入は対象外となりますが、調査設計を綿密に行い、先を見据えた生産性のある調査を行いましょう。

原材料確保対策事業における調査事業のフロー

原材料確保対策事業における調査事業の実施のイメージ

調査設計

- 外部有識者の入った研究会を設置し、多角的かつ効率的な調査ができるよう調査設計をたてる。
- 調査結果をどう活用するか先まで見据えた調査設計をする。

調査

• 基本的に調査設計に基づいて調査を進めるが、適宜研究会で議論しながら軌道修正を行う。

まとめ 分析

• 調査により得た事実を分析し、今後にどう活用できるかを出す。

実行

伝統的工芸品産業支援補助金以外の補助金も活用しつつ、原材料の安定確保に向けてのアクションを起こす。

留意点

- 原材料確保が危機的状況に陥っていることを確認するにとどまり、生産性のない調査になっていないか?
- 調査の観点が画一的でないか? (外部専門家の視点を入れる)
- 調査するだけで終わっていないか?
 - ▶ 生産、購入等次のフェーズに進む際には他省庁や自治体管轄の補助金等もあるため相談すること。

事業内容:需要開拓事業

普及啓発及び販路開拓等を目的とした事業で、具体的には展示会、実演会、 製作体験、コンクールの実施等があります。

なお、補助金では、消費者への直接販売は補助金の対象外となりますが、 商品のPRや、認知度を高めるための活動は補助対象であり、どういった目 的で展示会等に出展するのか計画的に行うことが重要です。

計画性を持った需要開拓事業を

需要開拓は一朝一夕にできるものではないので、計画性を持って取り組むことが重要です。まずは全体像を把握した上で、自分たちがどこに課題を抱えているのか、明確にしましょう。そして課題毎の解決策を考えていきます。下記は考え方の一例です。

需要開拓事業の全体像イメージ

調査・戦略構築

(解決策の例)

- SWOT分析
- 市場調査
- モニター調査

商品・ブランド 認知向上

(解決策の例)

- 実演会、製作体験
- 産地ツアー
- SNS等を使ったプロ モーション

販路開拓

(解決策の例)

- 展示会出展
- 産地へのバイヤー招聘

上記の活動はそれぞれに有機的な繋がりをもっています。調査・戦略なくして、効果的なブランディングを行うことはできませんし、商品の認知がないままに販路開拓を行うことも困難です。

計画性を持って取り組むことが、より少ない資源、時間で需要開拓を実現するための近道です。

留意点

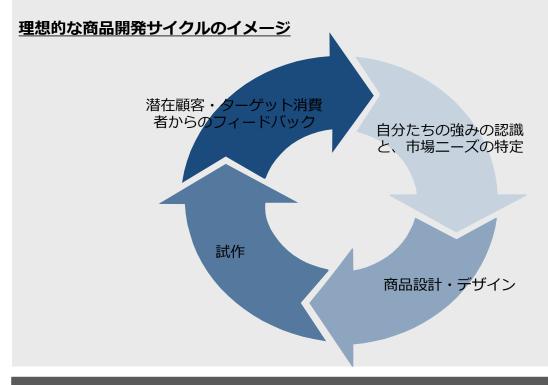
- 調査で得られた結果から、自分たちなりの仮説を導き出しているか。ex. 自分たちの強みは○○にあるので、○○に価値を見出す、□□な ライフスタイルの消費者には、受け入れられる可能性が高いはずだ
- 商品・ブランド認知向上のための事業は、仮説との一貫性があるか
- 販路開拓は、明確なターゲットを想定した上で取り組んでいるか。また、事業の客観的な目標値を設定しているか
- 販路開拓のための事業で得られた蓄積(バイヤーとの関係、商品へのアドバイス等)を次に生かすための仕組みがあるか

事業内容: 意匠開発事業

商品開発及び販路開拓等を目的とした事業で、デザイナー等専門家を活用した新商品開発、およびフィードバックの収集等がこれに含まれます。 商品開発にあたっては、外部の知見を積極的に取り入れることが有効ですが、専門家任せにせず、事業者・組合が主体的に事業を進めましょう。

理想的な商品開発

誰でも最初から売れる商品がつくれるわけではありません。市場と真摯に向き合い、トライ&エラーを繰り返しているうちにいつしか、顧客や消費者に受け入れられるものとなっていきます。商品開発にあたっては、下記のようなサイクルを回していくことを心がけましょう。



留意点

- 商品のコンセプト決めや、デザインが専門家任せになっていないか
- クオリティや作業工程にこだわり過ぎるあまり、開発費が膨らみ過ぎていないか
- 潜在顧客やターゲットとする消費者からフォードバックを得ることをきちんと想定しているか。また得られたフィードバックを更なる商品改良に生かす体制ができているか

事業の必要性・重要性

事業の目的で記載した補助対象事業の必要性について、細かく分類・分析 し、事業内容を検討することが大切です。

また、過年度に実施した事業を継続する場合は、継続する意義を改めて検討してください。

記載のポイント

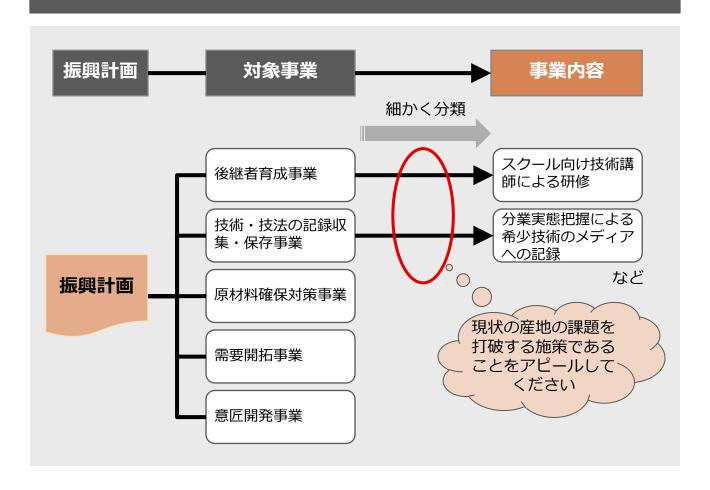
ポイント①

産地の現状と課題を解決するために効果的な事業内容を明記する。 整理した課題とベースに記載することが望ましい。

ポイント②

過去に継続している事業がある場合は、この事業を継続する価値が あると判断した理由を確認する。

事業の必要性の記載イメージ



過去事業の成果分析

「前年度事業の評価からの課題の抽出」を受けて、継続事業の場合には本年度の事業展開で工夫した点を踏まえ、成果の分析を行って下さい。当該年度(計画)からの事業については、過去の反省などを踏まえて、なぜその事業を行う必要があるのか検討を行いましょう。

継続事業の場合

【ポイント】前年度の反省を踏まえて、どこを改善するのか明記してください

反省 前年度事業

当年度への事業との関係性

文例) 前年度までは人材育成事業を進めてきたが、地元の高齢者の参加が多かった。本年度は地域外の若い人を集客できるように広報のあり方を見直す。

新規事業の場合

【ポイント】前年度の反省を踏まえ、新規に取り組むべき理由を記載ください

前年度事業

新規にはじめる理由

文例) 前年度までは人材育成事業のみ を進めてきて、職人が定着しつつある。 しかし、新人の職人は収入が十分に確 保できていない。そこで、本年度より 需要開拓事業を開始する。 スケジュールの立て方に決まりはありません。ただし、本年度の実施事業の範囲を明確にすることやスケジュールに変動がありそうな不確定要素については明記しておくことが望ましいです。

スケジュール記載のポイント

ポイント①

1年間で終わらない事業の場合は、ステップを示し、本年度の事業 範囲を明確にする

ポイント②

各ステップごとに実際にどのように行動するかをイメージしながら落とし込みます。なお、特に時期が変動する可能性のある項目については注釈をしておくことが望ましいです。

スケジュール記載例 ~商品を開発して、海外展示会に出展を計画する場合~

1.本年度の実施事業範囲

本年度の対象事業

本年度 の 計画

ステップ1

ステップ2

基本戦略の策定

海外販売調査

翌年度以降の対象事業

ステップ2:海外調査

<u>ステップ3</u>

ステップ4

商品開発

展示会出展

2.実施事業の具体的なスケジュール

(実務的には、さらに詳細な内容に分けて落とし込むことが望ましいです。)

ステップ1:基本方針策定 6月 7月 8月 9月 プロジェクトチームの打合せ時期 1. 現状分析 ① プロジェクトチームの立ち上げ ② 調査方針確認/アドバイザー選定・依頼 ③ 有識者へのヒアリング・事例調査 ④ 現状の商品課題の整理 ⑤ 海外調査対象地域・業者のリストアップ I. 海外視察 ① 現地団体・事業者へのヒアリング ② 現地キーパーソンを招聘した意見交換 II. 調査内容とりまとめ

商品開発のポイントの整理

② 出展する展示会の選定

6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 プロジェクト立ち上げ 1ケ月に1回はプロジェクトチームでの打合せを実施します アポイントの調整により、視察時期が変動する可能性があります

事業の効果・成果の測定を行う際に重要なことは、前提として目標設定を行うことと「誰が」「いつ」「どうやって」その目標指標を測定するかを事前に決めておくことです。得られた各種データは補助申請書の提出時期にあわせて、12月頃に仮集計することが望ましいです。

事業の効果・成果の測定方法のポイント

ポイント①

目標指標の達成度を測定するには、「誰が」「いつ」「どうやって」 を明確に定めておく必要があります

ポイント②

販売数量等、集計に手間がかかる項目を目標指標と選択している場合は、補助事業期間の一時点で仮集計を行うことを検討してください。

ポイント③

目標指標の内容によっては、「実施したか」、「実施しなかったか」 という簡易の指標もあります。その場合も、何をもって「実施した」 と判断するのかを明記することが望ましいです。

目標指標の測定方法の記載例

	晒+	<u>ا</u> ت:	HE /	1	'Fil	`
H'	‡票	\mathbf{P}'	<u>₩</u> '	. 1	刎	,

誰が?

いつ?

どうやって?

展示会出展 回数

組合の事務局長

12月時点で仮集計 を行い、2月で本集 計を行う

出展実績を出展申込表で集計

新商品 開発数

組合の事務局長

12月時点で仮集計 を行い、2月で本集 計を行う

展示会に出展した商品数を集計

販売数量

組合の事務局長

12月時点で仮集計 を行い、2月で本集 計を行う

組合員の出荷伝票を集計

新規取引先 開拓数

組合の事務局長

12月時点で仮集計 を行い、2月で本集 計を行う

組合管理の取引先一覧から集計

研修 受講者数 研修センター 職員

研修開催の都度

受講者の出席数 を都度確認 事業の遂行においては、事業としての成果だけではなく、将来への見通しが求められます。次年度以降への事業の発展性に加えて、将来的には補助金がなくとも事業を継続していくことが求められます。それに向けた見通しを検討して下さい。

将来の見通しのイメージ①(意匠開発事業や需要開拓事業などの記載例)

本年度事業の位置づけ を記載 次年度以降の見通しを 記載 いかにして補助金から自立するのかを記載

【本年度】

本年度の事業では 新商品の開発と展示会で の反応を把握する

【次年度以降】

本年度事業での反応を みて、商品を改良し、 展示会で反応をみる

【将来】

製作した新商品の中から 人気の商品を中心に海外で のマーケティング活動に展 開し、収益化

将来の見通しのイメージ②(人材育成事業などの記載例)

本年度事業の位置づけ を記載 次年度以降の見通しを 記載

いかにして補助金から 自立するのかを記載

【本年度】

30名ほどの入門水準の 講座を開き、受講者を 募る

【次年度以降】

中級レベルの講座を開 くとともに、受講料を 徴収する

【将来】

中級レベルの講座をクリア した人は工房に入門する。 受講料を積み立てて講座も 自主運営できるようにする

将来の見通しのイメージ③(原材料確保対策事業などの記載例)

本年度事業の位置づけ を記載 次年度以降の見通しを 記載 いかにして補助金から 自立するのかを記載

【本年度】

原材料の賦存量を調査し、 生産方法を整理すると共 に地元農家など生産者に 協力を呼びかけ

【次年度以降】

生産の協力が得られる 地元農家と問題解決の ための作業部会を設立

【将来】

生産者並びに組合の事業者の双方にとって適切な単価に努力し、持続的に買い付けられるようにする

事業に参加する人は、可能な限り具体名と役割を明確にして下さい。また、 プロデューサーやデザイナーは申請段階で可能な限り明らかにするとともに、 その実績や熱意など選定理由を明確にしてください。また、体制については 図示するなど、わかりやすく整理しましょう。

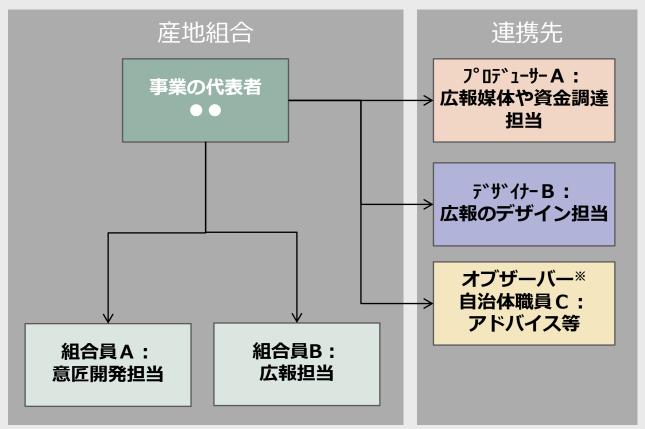
実施体制にかかる文例や体制図のフォーマット

例文1:役割分担の記載

本事業の実施にあたっては、●●が事業の代表として進める。また、組合員AとBが参加し、Aは意匠開発を担当し、Bは広報を担当する。また、事業の実施にあたっては、プロデューサーAとデザイナーBと協力し、プロデューサーAからは具体的な広報媒体や資金調達、デザイナーBは広報のデザインについて協力いただくことを予定している。また、オブザーバーとして自治体職員Cに参加いただき、適宜アドバイスをいただく予定である。

例文2:外部の連携先の選定理由

プロデューサーAは伝統的工芸品の情報発信に多数実績があり、広報媒体とネットワークを多数有する、デザイナーBは伝統的工芸品に関わるパンフレットなどの実績を多数有しているなど、両名とも本事業にとって適任である。



※決定権や議決権はないが、第三者の立場でプロジェクトや会議等に参加し、アドバイス等をする人のことをいう

その他(他事業等との関係)

経済産業省の補助金以外で策定している計画や報告書、商品・イベントのパンフレットや過去の事業の時の資料など、他事業の成果をどのように活用するかも重要です。過去の成果を整理することで、本事業を実施することの妥当性を検証することで、事業目的の明確化にもつながります。

他事業の成果として整理すべき資料例

【特に関連する添付資料】

- ✓ [経済産業省事業以外で策定した]産地のビジョンや計画※地元自治体と共同で策定したものも可
- ✓ 過年度事業の成果(実施内容を紹介するパンフレットや写真、事業 成果を評価するための資料)
- ✓ 組合の紹介資料

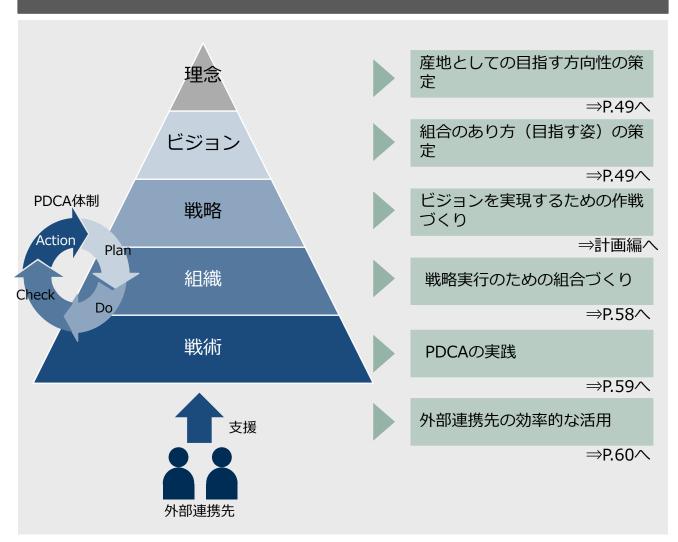
【必要に応じて関連する資料】

- ✓ (新商品も含む)商品の説明資料
- ✓ 雑誌や新聞、テレビ等の掲載事例
- ※第三者による資料は著作権の権利者などに確認する必要があります。

第3章 手法編(事業内容の充実に向けて)

手法編では、補助金申請書の「事業内容」をより具体化し、実効性のある 内容とするための方法を具体的に提示しています。申請書の作成にあたり、 実現可能な充実性のある内容にするためのご参考にしてください。

手法の全体構成のイメージ図



戦術の内容例

1	展示会出展	展示会出展のフローやポイントを提示します	⇒P.52^
2	商品開発	商品開発のフローやポイントを提示します	⇒P.54^
3	市場調査	市場調査手法やポイントを提示します	⇒P.56^

ビジョン策定とは、組織のありたい姿を明確にし、あるべき姿に焦点を当て、将来の展望を広げていくことです。ビジョン策定とは、メンバーが1回だけ集まって議論をして終わり、というものではありません。また、最も重要な部分の一つとして、主要な利害関係者の関与度合いが挙げられます。人は他者が作ったものに責任はとらないものです。それゆえ、ビジョン策定のプロセスはその成果と同じくらい重要なものです。

STEP1から3までは、ワークショップ形式でKJ法等を活用すると行いやすいでしょう。

ビジョン策定のステップと方法論

STEP1

ビジョン策定の前提として自分たちの現状を把握する

STEP2

ありたい姿(重きをおく価値観)を明確にする

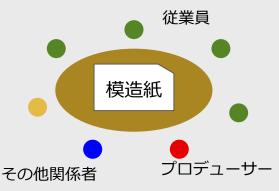
STEP3

あるべき姿(存在意義、主目的)を明確にする

STEP 4

ビジョンとしてまとめ、組合、顧客等関係者に表明する

ワークショップ形式とは



- ✓ 職位や立場に関係なくフラットな立場で自由に意見を言う。
- ✓ いかなるグループも漏れることのないよう多くの利害関係者を巻き込む。

KJ法とは

あるべき姿 伝統を守る 世に流通する 若い世代にも 魅力的

- ✓ 制約なく自由に出し合ったアイデアをふせんに書いて模造紙に張り出す。
- ✓ 近い内容のふせん同士を集めてグ ループ化する。
- ✓ 整理してまとめ、文章化する。

ビジョン策定②

ワークショップにおいて、「ありたい姿」「あるべき姿」について自由に アイデアを出す際の切り口のヒントとなるような問いかけの例を以下に示し ます。「ありたい姿」と「あるべき姿」を統合し出来上がったビジョンにつ いて、本当に将来をイメージできる実効性のあるビジョンになっているか、 チェックリストで確認してみましょう。

アイデアを出す際の問いかけの例

ありたい姿あるべき姿

ビジョン

ありたい姿とは?

- ✓ 顧客にどのように対処していますか?
- ✓ 倫理的・道徳的にも望ましい内容になっていますか?
- ✓ 組合において利益より重要だと考えている価値は何ですか?
- ✓ どのような姿勢や行動が望ましいものですか?

あるべき姿とは?

- ✓ 顧客は組合からどのような価値を新たに得られますか?
- ✓ 組合は社会にどのような貢献をしていますか?
- ✓ 組合は特にどのようなことが得意で強みとしていますか?
- ✓ それはどのような点で他より優れており差異化していますか?

ビジョンのチェックリスト

- □ 5年後ビジョン通りになったとしたら、組合はどうなっていますか?
- □ ビジョン通りの組織になったことをどのように確認しますか?
- 組合にとって背伸びしていることはどのようなことですか?
- □ 今後10年以上にわたって実行し続ける価値のあるものは何ですか?
- ※ ビジョンには、「一番であること」「最高」など、他と比べる競争を 意識した語句を避けたほうが良い

ビジョンが明示され、そのビジョンが長期間継続されている組合では、若手職人による企画や取組等盛んに行われ、ありたい姿、あるべき姿を実現していくだけでなく、さらなる発展を見せています。ビジョン策定で成功している事例を見てみましょう。

ビジョン事例(旭川家具工業協同組合)

理事長であった長原實氏の「30年かけて産地をかえていこう」という思いは「旭川・家具づくりびと憲章」という形でビジョンとして明文化された。

このビジョンの下、若手経営者のグループによって企画された「ASAHIKAWA DESIGN WEEK」や、デザイナーや職人などによる「旭川木工コミュニティキャンプ」のような有志の取組へと発展している。

旭川・泉県づくりびと寒章

雪に覆われた、どこまでも深い森でなければならなかった。 そしてそこに生きるのは自然を愛し、大地の恵みに感謝し、 知恵と体を使って創造することに明日を見る人間でなければならなかった。 家具づくり、一世紀。「旭川家具」は私たちの本能から生まれた、美しい生活文化です。

1. 人が喜ぶものをつくります。

旭川に生きる者として、世界の人々に長く愛用してもらえる すぐれたデザインの道具を、丹精込めてつくります。

2. 木のいのちを無駄にLません。

一○○年かけて育った樹木に感謝し、一本一本を生かしきるとともに、 ミズナラの育つ森を次代に渡すため植樹活動に取り組みます。

3. 高品質なものを必要なぶんだけつくります。

材料の仕入れから製造、廃棄まですべての面で地球環境を意識し、 質の高い製品を適正な量がけつくります。

4.修理して使い続けられるようにします。

レストアの体制を整えるとともに、修理や張り替えの容易な構造を工夫して 次の世代まで使える変具をつくります。

5. 次代の家具づくりびとき育てます。

これまで培った産学官一体の土壌を生かし、 技術と文化を継承する人材を育成しながら、挑戦と実績を重ねていきます。



一口に展示会といっても、大規模な見本市に参加するのか、独自に主催するのか、BtoB(企業向け)なのか、BtoC(一般消費者向け)なのか、様々な形があります。以下ではこれまでにも申請が多かった「BtoBの大規模見本市に参加する場合」を例として、一般的なプロジェクトフローと、ステージ毎のポイントを示します。

-般的なプロジェクトフローと、ステージ毎のポイント 展示会出展のフロー ポイント プロジェクト委員会の立ち上げ ① 展示会に出展することで何を実 現したいのか、目標を明確にし ます。 ② 自分たちのターゲットは誰なの 基本戦略 ■ プロジェクトの目標設定・共有 か、市場調査の結果等を参考に、 ■ 売り込み先のターゲティング 策定 絞り込みましょう。 ■ 自分たちの"強み"の明確化 ③ ターゲットに対してどのような 価値を訴えたいのか、SWOT分 析の結果を元に考えます。 出展のための準備 ① 円滑な準備のために、役割分担 とスケジュール表を作ります。 ② 展示会でアピールしたい新商品 ■ メンバーの役割分担 を開発しましょう。 出展準備 ■ スケジュール表の作成と進捗管理 ③ ターゲットに対して展示会出展 ■ 展示会のための新商品開発 を告知しましょう。ダイレクトメール、 ■ ターゲットへの事前 P R Eメール、Web上での告知等、 効果的な手法を検討しましょう。

展示会

出展

出展

- 当日の役割分担
- 商談対応方針の策定
- 商談記録の作成

フォローと効果検証

展示会後

- 見込み客へのフォロー
- 効果検証と戦略の磨き上げ

- ① 当日の役割分担、シフト等を予 め決めましょう。
- ② 見込み客の見極め、セールス トーク等、商談の対応方針を決 めておきます。
- ③ 商談の記録作成を忘れずに。
- ① 見込み客に対しては、来場の御礼メールを送りましょう。
- ② 当初の目標が達成されたか、効果を検証し、今回の事業の反省を行うとともに、次に向けた戦略をさらに良いものにしていきましょう。

展示会によってコンセプトや特徴、主たる来場者が異なります。自分たちの目的に対してどの展示会が最も適切か、事前によく調べてから参加するようにしましょう。

国内外の主な展示会とその特徴

海外見本市	コンセプト	ポイント
アンビエンテ(ドイツ)	Living(インテリア)、Giving (ギフト)、Dining(テーブル ウェア)の三つのエリアから成 る世界最大級の消費財見本市。	小売、商社、ホテル、レストラン等、多種多様な業種の来場者が来るため、自社のターゲットとする来場者が来るエリアに出展することが重要。
メゾン・エ・オブジェ (フランス)	アンビエンテと並び、欧州最大 級のインテリア・デザイン展。 国際性の強い見本市である。	デザイナーやブランド担当者の 来場が多いため、トレンド発信 力が強い。
NY NOW (アメリカ)	北米最大級のデザイン雑貨及び 日用品の見本市。	具体的な購買動機を持った来場 者が多く、展示会の場で入る注 文が多い。
ミラノ・サローネ (イタリア)	家具、キッチン、照明等中心と した世界最大級の見本市。	会期期間中は、会場外でも関連 イベントが開催され、地域との 繋がりが強い。

上記の表は、日本貿易振興機構『見本市レポート』の各見本市の記載を参考に作成

国内見本市	コンセプト・特徴	ポイント
ギフトショー	日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の見本市。	来場者が約20万人と大変多いため、明確なターゲット認識と事前準備が必要。
インテリア ライフ スタイル	ライフスタイルの提案を掲 げた、インテリア・デザイ ン市場のための見本市。	商談に特化した見本市のため、 明確な購買動機を持ったバイ ヤーに対する商談体制の構築 が、事前に必要。
GIFTEX(ギフテックス)	ギフト雑貨、インテリア雑 貨、生活雑貨の商談専門展。	上記と同じく商談重視の傾向 が強い。また商材によってエ リアが厳密に分かれている。

上記の表は、各見本市主催者ホームページの記載を参考に作成

売れる商品開発ができている事業者は、ほぼ例外なく市場二一ズを捉えることに長けています。市場二一ズを見極めた上で、自分たちがターゲットにどのような価値を提供できるのか考えていくのが基本です。そのためには、積極的に外部の声を取り入れていくことが役に立ちます。

一般的なプロジェクトフローと、ステージ毎のポイント

製品開発のフロー

ポイント

市場ニーズ調査

市場調査

- 調査目的の明確化
- 調査手法の検討・調査実施
- 調査結果のまとめと活用方針の検 討
- ① 目的と調査結果の活用法を明確 にしましょう
- ② 調査結果から「こういう商品を つくったら、このような人たち に売れるのではないか」といっ た仮説を導き出しましょう。

商品開発

試作

- 市場調査に基づくターゲットに合 わせた製品開発
- テストマーケティング
- ① テストマーケティングでは、仮 説で想定したターゲットから、 想定通りのリアクションが得ら れるか、もし得られないとした ら、改善のポイントはどこなの か、等を検証します。

商品改良

デザイン・機能の改良

- テストマーケティングから改善点 の洗い出し、共有
- 商品改良に向けた計画の作成
- ① ロングセラーとなる商品は、市場と真摯に向き合い、トライ&エラーを繰り返した結果生まれることが多いです。
- ② 積極的にターゲットからの反応 を聞きだし、改良しましょう。

参考事例(G-Brain)

G-Brainとは、 (株)博報堂と㈱アクティブコネクターが開発した、商品開発のためのワークショッププログラムです。外国人留学生や、クリエイター・マーケッターによるブレインストーミングを行うことで、新しい商品開発のためのアイディアを得ます。

既に埼玉県の伝統工芸事業者向けに実績があり、 新商品開発のサポートをしています。







市場調査方法、いわゆるマーケティング手法は世の中に沢山あふれています。予算が限定されている中で、効果的な手法を選択し、商品開発や展示会出展に有意義に活用することは一筋縄ではいきません。必要に応じてアドバイザーを活用することも考える必要があります。

ここでは、市場調査の考え方、市場調査の具体的なイメージをもっていただくことを目的としています。

■ 市場調査にあたり、市場調査の目的を明確化することが最も重要です。目的が明確になれば、自然と調査すべき市場が何か見えてくるでしょう。その上で、どのような調査手法を採用するべきかを検討することになります。

市場調査目的と市場の捉え方

市場調査のフロー

市場調査目的 の明確化

調査手法の検討・ 調査実施 調査結果のまとめ及び活用方針の検討

例)

新規商品開発のためのヒントを得たい

具体的には・・・・

商品開発前の

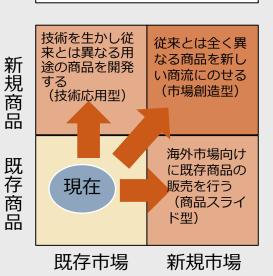
- 1. 消費者購買意識調査を行いたい
 - ✓ 国内
 - ✓ 海外
- 2. BtoC^{*1}からBtoB^{*2}に進出したい
 - ✓ 建築業界 etc

商品開発後の

テストマーケティングを実施して、改善事項を洗い出ししたい

※1:一般消費者向け※2:企業間取引

市場の捉え方



■ 調査手法は、主に①アンケート調査と②インタビュー調査、③現地視察に分類されます。特に、アンケート調査は、対象者の数が多くなるほど負担がかかります。それぞれの調査の特性を踏まえつつ、予算と相談した上で調査手法を選択しましょう。

調査手法

市場調査のフロー

市場調査目的 の明確化 調査手法の検討・ 調査実施 調査結果のまとめ及び活用方針の検討

市場調査の種類

1 アンケート調査

調査票を作成した上で、対象者に送付した上で、集計 結果をまとめ、活用方法を検討します。

2 インタビュー調査

インタビュー対象者を選定し、アポイントを取得した 上で、インタビューを受ける方の考えを確認します。

3 現地視察

海外現地に赴き、現地のライフスタイルなどを確認します。必要に応じて、インタビュー調査と組み合わせします。

各調査手法の留意事項

1 アンケート調査

調査票の設問数とサンプル数により見積もりが変わります。予算にあったアンケート調査を想定しましょう。

2 インタビュー調査

一般的にアンケート調査よりも詳細な内容を確認する ことができます。そのため、適切なインタビュー対象 者を選定することが最も重要です。

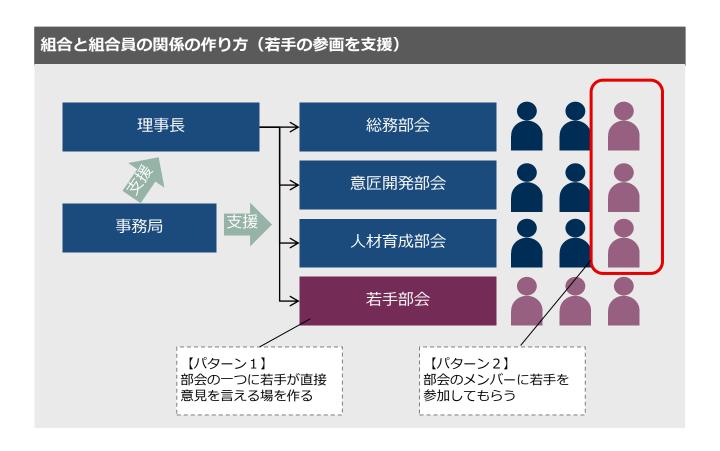
3 現地視察

現地視察の際は、事前に現地に知見のあるプロデュー サー等にツアーを組んでもらうなどの準備を行うこと が重要です。 ■ 以下ではアンケート調査とヒアリング調査それぞれについて、想定される対象を記載します。調査目的にあわせて、対象をどこに設定するのか、最初に検討しておくことが重要です。

調査の対象について

市場調査の種類	調査対象
1月・勿叫 旦りが主次	메밀르스기계(
アンケート調査	調査目的に合わせて、以下のいずれか、もしくは複数を組み 合わせて、調査対象を設定します。
	● 場所を限定する場合 ************************************
	都内の一般消費者、関西の流通事業者 ● 年代や性別を限定する場合
	30~50代の女性消費者
	● 所得を限定する場合
	年収○○万円以上のアッパーミドル層
	● ライフスタイルを限定する場合
	年に3回以上、国内旅行をすることのある消費者
	● 過去の経験等から限定する場合○○県を訪れたことのある消費者、
	○○原を訪れたことのある消費者
ヒアリング調査	アンケート調査と同様、自分たちが調べたいことは何なのか を明確にした上で、適切な対象にアプローチしましょう。
	◆ 大手百貨店のバイヤー、売り場のマネージャー ⇒百貨店によっても差はありますが、比較的年代が上で、 アッパーミドル層の購買動向やトレンドを探るのに適しています。
	● セレクトショップのバイヤー ⇒比較的若い年代で、こだわりのあるライフスタイルを 持っている消費者の購買動向を調べるのに適しています。
	● アンケート調査で絞りこんだ消費者⇒アンケート調査で絞り込んだ対象に対して、より深い洞察を得るために、ヒアリングを実施することも有効です。

組合員の互助組織である組合は、共通の目的のための自主的な組織です。 組合には併せて産地の維持・発展のための役割が期待されています。他方で、 若い職人の意見が取り入れられず、若手とベテランの関係性が悪化したり、 組合が分割してしまった事例もみられます。このため、ベテランの職人だけ ではなく、若い職人の意見をくみ上げる仕組みや、新しい取り組みが進めら れるように全体に配慮しながら産地全体を底上げする仕組みが必要です。



組合と組合員の関係の作り方の留意点

- 組合として新たに取り組むべき事業、残すべき事業を定期的に見直しながら、受益者である組合員にとってメリットがある組織としていくことが、組合員との関係性を作る上では最も重要です。(組合員ががっかりすることが最も関係性を悪化させてしまう要因となります)
- 伝統を守る上では革新も必要です。若手職人の意見も尊重しながら、適切な業務分担し、産地の発展に必要な取り組みを進めていきましょう。

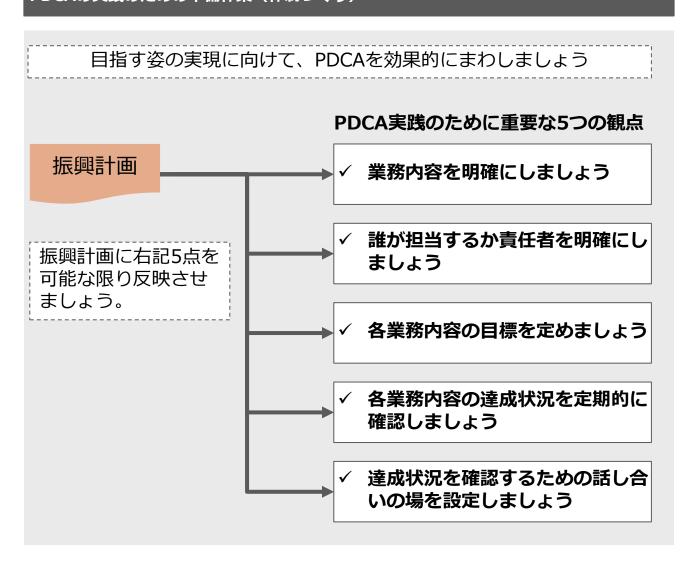
PDCA体制の実践

振興計画は策定して終わりではありません。計画を実践するための体制を 構築できなければ、計画は絵に描いた餅となってしまいます。

補助金活用後、補助金から脱却していくためにも、PDCAをしっかりまわすことが肝要です。

- ▶ PDCA実践の体制づくりのためには、振興計画の内容について、責任者を明確化した上で、進捗を定期的に確認することが重要です。
- このような体制づくりは、実践力を高め、補助金からの脱却を促進させてくれます。
- 振興計画に可能なかぎり、反映させることで後々の決めごとを減らすことができます。

PDCAの実践のための準備作業(体制づくり)



外部連携先活用方法

外部連携先を活用する際には、具体的にどのような課題解決を支援して欲しいのか、内容や頻度などを明確にした上で適切な相手に相談するようにしましょう。

外部連携先の専門性と事業者・組合の課題が一致していると、効果的に Win-Winの関係を築くことができます。組合としてのビジョンや計画を示 しながら、相談するとよりスムースです。

外部連携先の種類

外部連携先の種類	依頼内容の例		
行政職員	各種支援制度の紹介や外部人材等の照会、補助金申請書等の書類作成支援		
中小企業診断士	経営相談、経営戦略の策定支援、補助金申請書等の書 類作成支援		
プロダクトデザイナー	商品コンセプトの相談、商品のデザイン依頼、PRコンセプト考案、有カバイヤーの紹介		
コンサルタント	経営戦略・マーケティング戦略等の策定支援、市場調査、販路開拓の支援		
プロデューサー	ブランドコンセプトの策定支援、デザイナー紹介、適 切なブランドメッセージの作成、有力バイヤーの紹介		
PR専門家、広告代理店	ブランドメッセージの作成、PR活動実行支援、販促物 の作成		

外部連携先とのコンタクト方法

- ① 地元の商工会議所・商工会に相談する
- ② 自治体の産業振興センター等から情報を得る ⇒同じ地域出身の外部連携先が見つかると、思いや課題を共有しやすいです
- ③ 中小企業基盤整備機構、JETRO等のアドバイザー制度を利用する
- ④ インターネットで探す
 - ⇒手軽な方法としておすすめですが、外部連携先のバッググラウンド、専門性等 自ら調べる必要があります。
- ※いずれの場合も仕事を依頼する前には可能な限り対面で相談し、組合の取り組みに 共感していただけるかどうか確認しましょう。

第4章 アドバイザー編 (アドバイスする際に心がけること)

振興計画策定のフローを十分に理解する

自治体職員の皆様の中には、はじめて伝統工芸分野の担当になった方も多くいることかと思います。振興計画策定の相談も受けている方もいるでしょう。担当者が、組合を支援するためにまずステータスを理解することから努めましょう。民間支援者もこの点は十分に理解する必要があります。

自治体職員・民間支援者が振興計画策定を支援するフロー

ステップ 1

経済産業省による伝統的工芸品の指定を受けているか確認 をします。

- ✓ 都道府県の伝統的工芸品の指定と経済産業省による伝統的工芸品の指定 は異なります。
- ✓ また、国の重要文化財の指定とも異なりますので、ご注意ください。

ステップ2

組合が振興計画等を策定しているか確認をします。

✓ 本年度のアンケート調査によりますと、約半数程度の組合が振興計画を 策定していません。今一度、状況をご確認ください。

ステップ3

振興計画等策定の必要性を今一度お考えください。

✓ 補助金申請するために振興計画策定は必須です。しかし、<u>補助金申請を 目的とするだけでなく、組合としてどうしていくか</u> (産地としてどうし ていくか) を考えていくのに、申請書は良いツールです。

ステップ4

第2章、第3章を参考に、組合のメンバーと相談しながら振興計画等を策定します。

- ✓ スケジュールに注意しましょう。スケジュールが後ろ倒しにならないよう常に気を配りましょう。
- ✓ 組合の自立化を促すため、全てアドバイザーが作成するのではなく、あ くまで伴走しながら作成の支援・サポートを行うことを心掛けましょう。

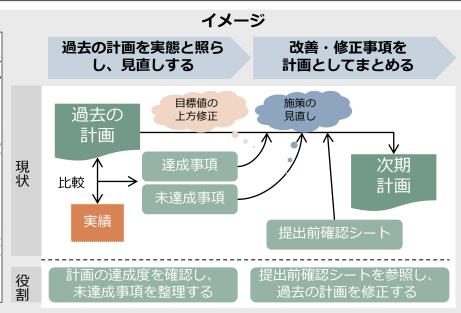
新規に指定された伝統的工芸品の組合は、新規に振興計画等を策定する機 会を得ます。新規策定時に気を付けるべきことを改めて確認しましょう。 また、継続して申請する組合についても、再度振り返る機会をつくり、振 興計画等を更に充実させることが重要です。

新規策定時のポイント イメージ 心がけること 現状を整理する 計画としてまとめる ● アドバイザーは、まず現 状を整理することが必要 です。 ● 第2編の計画に盛り込む 実態 実態 実態 抜け漏れ 内容を確認したうえで、 チェック 現状の実態を把握しま しょう。 計画 ● また、組合や事業者がこ うありたいと思う姿を確 認し、実態をあわせ整理 た しましょう。 提出前確認シート 思い 思い 思い ・その際、提出前確認シー トを十分に活用し、抜け 提出前確認シートで計画の 漏れを防いでください。 役割 客観的に整理する

継続フォローアップ時のポイント

心がけること アドバイザーは、まず過 去の計画とその達成状況 を整理することが大事で ● 達成事項と未達成事項を 把握した上で、施策の見 直しを次期計画に反映す

る必要があります。 ● また、新規策定と同様に 提出前確認シートを活用 し、過去記載した内容も 含め改めて抜け漏れがな いか見直しをしてくださ い。



抜け漏れがないか確認する

第5章 資料編

参考事例 ①木曽漆器工業組合(産地の強みを活かした市場の開拓)

木曽漆器工業組合は、長野県の木曽地域に広がる漆器職人の組合です。他の漆器産地では城下町を背景に比較的華美な食器を中心としていることとは異なり、民芸品として産地は発展してきており、比較的大物(家具など)を得意としています。

バブル以降の景気の低迷を受けて新たな市場開拓を狙っていたところ、木 曽漆器工業協同組合では漆器の中でも大物が得意であることを活かし、一般 財団法人塩尻・木曽地域地場産業振興センターと協力し、文化財の修復に展 開しています。新たな市場の開拓に加えて、共同作業を通じて産地としての 一体感も生まれています。

現在、産地では漆器と文化財修復を主な柱としつつ、海外の日本食店舗への食器の販売や職人の個別の販売など、様々な事業を展開しており、30代の若手の職人が増えてきています。

新たな引き合いに対する産地の協力体制

【新たな顧客】 文化財管理者 建設事業者

引き合い

【受注対応】 一般財団法人 塩尻・木曽地域地場産業 センター

協力

【職人を集める】 木曽漆器工業組合 (受注対応)

主な実績

重要文化財のお寺 「蔀戸」(しとみど)修復作業



広島 厳島神社 高舞台

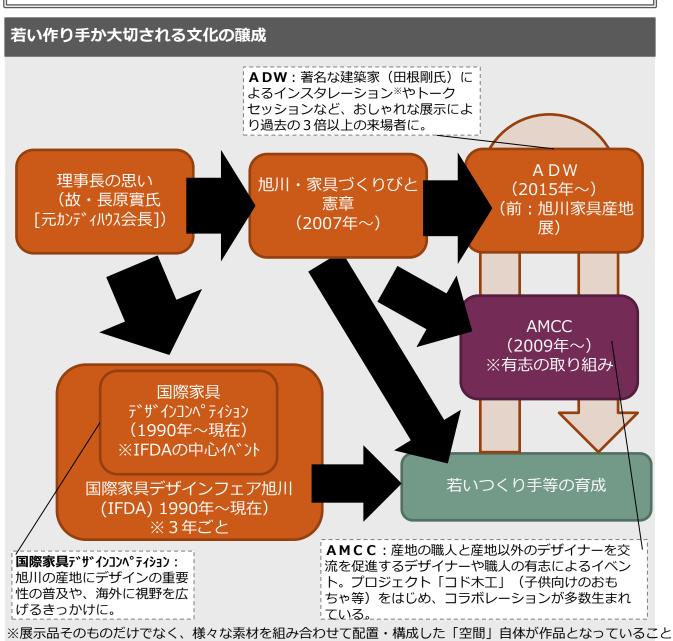


松本市文化財 深志神社 山車



参考事例 ②旭川家具工業協同組合(ビジョンの策定 と若手が大切にされる文化の醸成)

旭川家具工業協同組合では、当時の理事長である故・長原實氏が「30年 かけて産地を変えていこう」という思いのもと、1990年より「国際家具デ ザインコンペティション」が開始され、産地にデザインの重要性と海外に視 野を広げるきっかけとなりました。また、同氏が理事長引退前に、若いつく り手への道しるべとして「旭川・家具づくりびと憲章」を策定されました。 近年では若手経営者によるグループによって企画された「ASAHIKAWA DESIGN WEEK」(ADW) が開催されています。産地はイベントで盛り上 がりをみせるとともに、若いつくり手等が大切にされる文化が醸成されてい ます。こうした文化がデザイナーや職人などによる「旭川木工コミュニティ キャンプ」(AMCC)のような有志の取り組みにも発展しています。

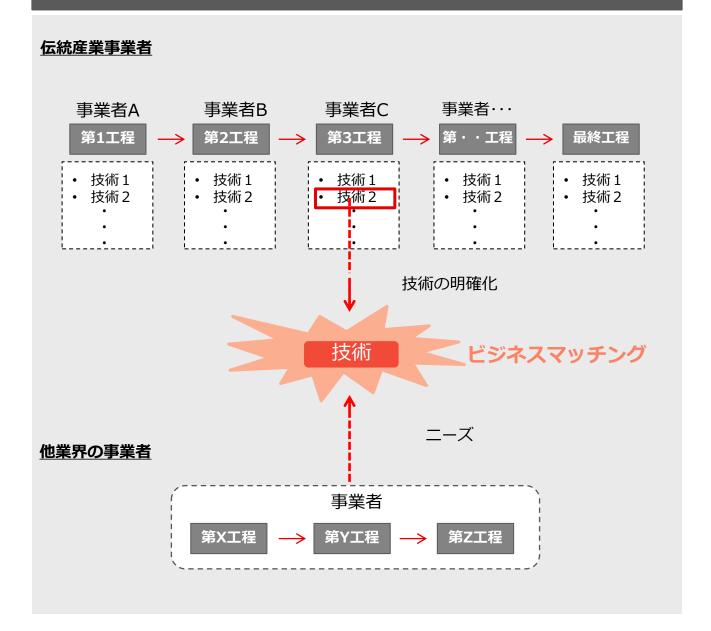


参考事例 ③燕三条地場産業振興センター(分業工程の一工程の技術だけでのビジネスマッチング体制の構築)

燕三条は洋食器や鍛冶など、分業で成り立つ地域でありながら、地場産業振興センターにおける、職人と企業の技術をベースとしたマッチングの成約率が高くなっています。これは、分業工程の一工程の技術だけでビジネスマッチングできる仕組みを構築しているからです。

燕市はiPodの裏の研磨で有名ですが、分業工程の中で「磨き」という点に焦点を当て、これまで接点のなかった事業者とビジネスマッチングを行い、新規市場の開拓、他分野への進出を図っています。さらに当センターでは技術に詳しい担当者がサポートをすることでビジネスマッチングの成約率を高める工夫をしています。

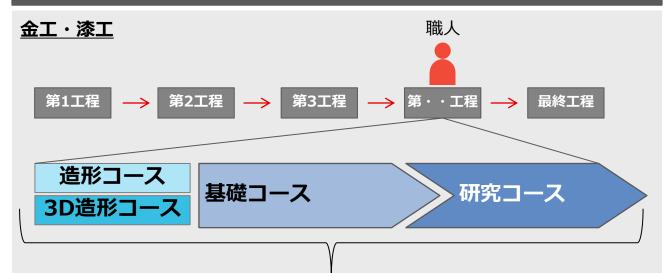
<u>技術のビジネスマッチン</u>グによる新規市場の開拓



参考事例 ④高岡市デザイン・工芸センター(分業工程の他工程の技術の学びを促進するスクールの設置)

高岡市デザイン・工芸センターでは、高岡銅器、高岡漆器のスクール支援を行っています。銅器については彫金や仕上げ、鋳造の技術、漆器については塗り、加飾、さらには3D造形コースなどが設置されています。これらのコースは初心者向けではなく、受講者はこの産業界の人が多くなっています。これは、分業体制で成り立つ産業であるため、ある工程の職人が自らの工程だけでなく他の工程の技術も学ぶことで業務の幅を広げ、自身の収益を拡大することにつながります。また、道具作りから指導している点も特徴となっており、結果として技術の承継にもつながっています。





デザインから造形まで、トータルな工芸技術の習得を通して その伝統産業製品の価値基準を学ぶことができ、 1人の職人の幅が広がるだけでなく、 次代を担う人材の養成にもつながっている。

他の実績

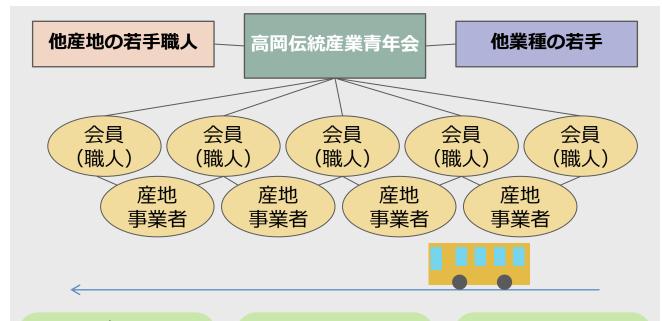
- 技術承継のため、文化財修復技術のビジネス化の可能性を探り、全国の 催事関連の技術登録を行った。
- 全国公募のクラフトコンペを30年以上継続して実施することで、流通や メディア等各方面の専門家と密なネットワーク体制を構築している。

参考事例 ⑤高岡伝統産業青年会(オープンファクト リーの試みと若手職人のネットワークの構築)

高岡伝統産業青年会では、伝統産業と銘打ちつつもそれ以外の志を同じくする若手にも門戸を広げることで多様なコラボレーションや新たな視点が生まれ、既存の価値観に縛られないチャレンジングな取組を行っています。

高岡市でのオープンファクトリーである「高岡クラフツーリズモ」を主催しており、毎年顧客ターゲットのテーマを変え、職人自らガイドとなり1日かけて多くの事業者を回ります。一般消費者にアプローチするだけでなく、職人たち自身の意識やプレゼンテーション能力の底上げ、新たなコラボレーションが生まれる場となっています。

高岡クラフツーリズモ



一般消費者に 工房の現場を体感し てもらうことで、 モノの価値を 理解してもらえる。

職人自身の プレゼンスキル、 コミュニケーション 力が向上する。

新たなコラボレー ションが生まれる きっかけとなる。

その他の取組

- 「くらしに生きる伝統のかほり展」では鋳物体験など高岡の伝統産業や ものづくりを発信するイベントを行っている
- 燕三条の「工場の祭典」と連携した展示やワークショップを開催
- 京都、石川、福井の青年会と定期的に集まり親交を深めている

参考事例 ⑥西陣織工業組合(専門家と連携による産地実態調査)

西陣織工業組合では、3年に1度の頻度で西陣機業の全数訪問調査である「西陣機業調査」を大学、京都府、京都市の3者とで調査委員会を編成し実施しています。当該調査は、1955年以降から実施されているため、21回実施された歴史ある継続調査となっています。

具体的な調査項目は、①企業の状況、②製品の生産・出荷状況、③製品の販売・原材料の購入の状況、④織機と出織の状況、⑤従業員と雇用条件の状況等から構成され、西陣織の課題や今後の方向性を検討するに資する情報を網羅した充実した内容となっています。

また、上記調査の他にも、専門家と連携して「西陣産地振興対策ビジョン 策定委員会」・「西陣産地振興対策ビジョン策定ワーキング委員会」を設置 し、過去の事業の検証を行いながら、産地振興のためのビジョンを冊子とし て明文化し、まとめている点でも特徴的です。

組合が実施している調査やビジョン策定

報告書(表紙)

目次 (一部省略)

作成方法

西陣機業調査報告書

西 降 機 業 調 全 の 概 要 (西降機業測金額告書) 調査対象 平成26年 第21次西降機業調査委員会

- I. 調査結果の要約
- II. 企業の状況
- III. 製品の生産・出荷状況
- IV. 製品販売と原材料購入の 状況
- V. 織機と出織の状況
- VI. 従業員と雇用条件の状況

- 大学教授等の専門家と 連携して、報告書にま とめる
 - 産地振興対策ビジョンでは委員会形式を 採用



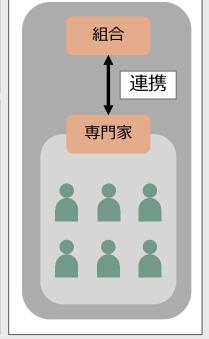
第I部

第7次西陣産地振興対策ビ ジョンの総括と西陣産地の 動向

第Ⅱ部

西陣産地を取巻く潮流および今後の方向性・目標・具体策

ー第8次西陣産地振興対策ビジョンー



|陣産地振興対策ビジョン

(株)能作は2000年に初めて、自社の鋳物製造の技術を生かして真ちゅう製のベルを製造しました。商品は都内の有名セレクトショップに導入されましたが、売れ行きは芳しくありませんでした。セレクトショップのバイヤーから、音が良いのでこれを風鈴にしてはどうか、とアドバイスがあり早速製作してみたところ、これがヒット商品になります。

その後、消費者からの要望に応える形で錫製のテーブルウェア製造を始めたところ、これがさらにヒット。一時は納品が半年待ち、という状態になりますが、バイヤーや消費者を待たせてはいけない、という社長の決断で生産能力を拡張、需要に対応できる体制を整えました。

現在は、医療機器分野にも進出し、ビジネスモデルを発展させています。

能作のPDCA

【バイヤーからのアドバイス】 ・ベルは日本の文化にはなじま ないので、風鈴にしてはどう か?



ベルの開発試行販売

意見を踏まえ 改善

風鈴の開発 販売



ヒット商品の 誕生

【バイヤーや消費者からの要望】

- ・生産量を増やしてほしい
- ・より短い納期で納品してほしい

納品が 半年待ちに

ブランド確立



、既存商品のプロモー ション強化



生産体制の 拡充

新しいヒット商品 の誕生?



新しい試作品の開発 他分野への進出



【他分野からのコラボ要請】 ・同じ素材・技術を生かして、 医療器具をつくれないか?

平成28年度伝統的工芸品産業の成長支援に関するアンケート調査結果

■ はじめに

調査目的

産地組合及び組合に所属している事業者が、今後事業展開を図る上で参考になる資料や、 それに資する仕組みの検討材料とすることを狙いとして調査を実施した。

• 調査方法

- 実施概要

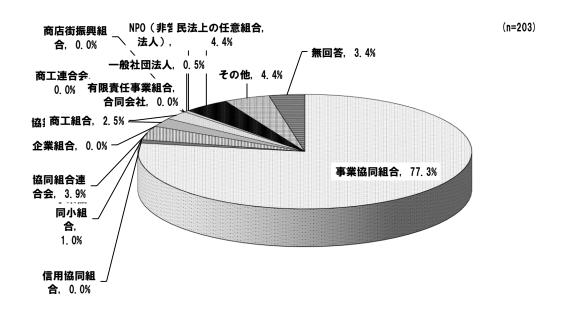
アンケート調査は郵送により実施した。発送先は各組合並びに各組合に所属する事業者の うちウェブサイト等で判明できた団体について送付した。アンケート調査は発送時に電話 にて案内するとともに、回収期限前に回答が得られなかったものについては、再度電話で 回答依頼している。

- 回答者数(10/26時点)

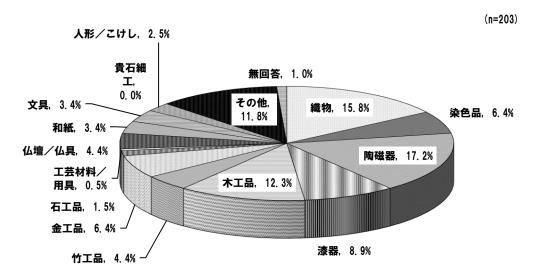
	組合	事業者
送付数	253	3,412
回収数	205(うち有効回答数203)	1,491(うち有効回答数 1,478)
回収率	81%	44%

アンケート結果 - 組合 -

- 法的形態としては事業協同組合が77.3%で最も多い。
- 伝統的工芸品の分野では織物(15.8%)、陶磁器(17.2%)、木工品 (12.3%)が多く、それ以外の工芸品は10%以下となっている。
 - 組合の法的形態



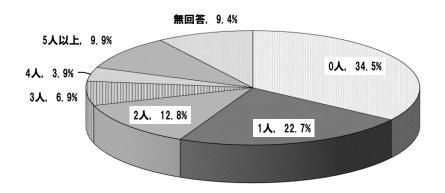
• 組合が取り扱う伝統工芸品の分野



アンケート結果 - 組合 -

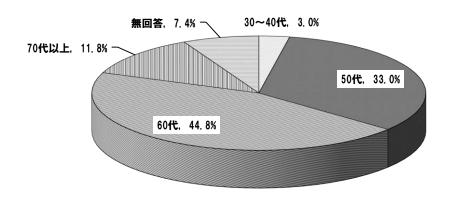
- 組合事務局の専属社員数は、0~2人までが全体の7割を超え、3人以上という組合は少ない。
- 平均年齢は、50~60代が全体の7割超を占める。
 - 組合の事務局の専属社員数

(n=203)



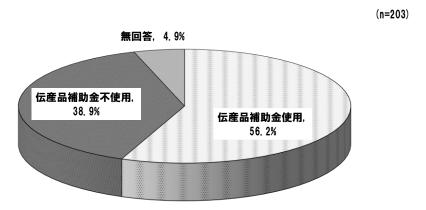
(n=203)

組合の組合員のおおよその平均年齢【年代別】



アンケート結果 - 組合 -

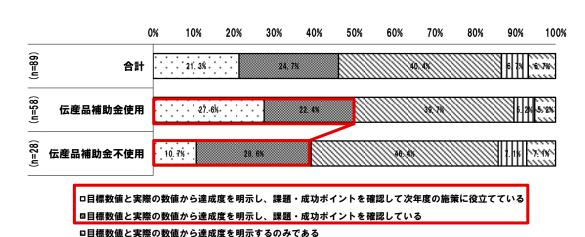
- 伝統的工芸品産業支援補助金を活用している・活用したことがある組合 (※以下「伝産品補助金活用組合」)は全体の56.2%を占める。
- 伝産品補助金活用組合は目標数値の達成度を確認している傾向が強い。
 - 活用している、もしくは活用したことのある補助金



※伝産品補助金使用:

伝統的工芸品産業支援補助金のことで、具体的には以下の4種類である。

- 1. 振興計画に基づく事業
- 2. 共同振興計画に基づく事業
- 3. 活性化計画に基づく事業
- 4. 連携活性化計画に基づく事業
- 目標数値の達成度をきちんと確認しそれを次の施策に活かしているか。

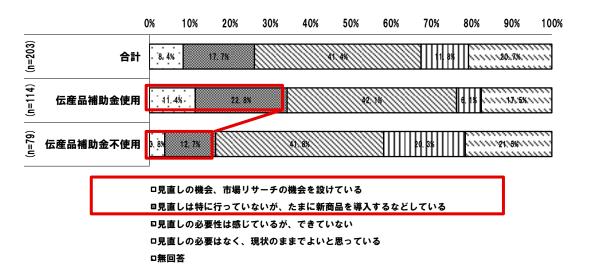


口全く行っていない

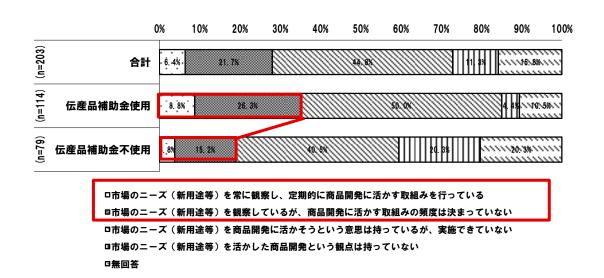
□無回答

アンケート結果 - 組合 -

- 伝産品補助金活用組合は商品ラインナップについての見直しやリサーチ、 新用途開発のための市場リサーチ等の取組みをしている傾向が強い。
 - 商品ラインナップについての見直しやリサーチ等の取組が行われているか

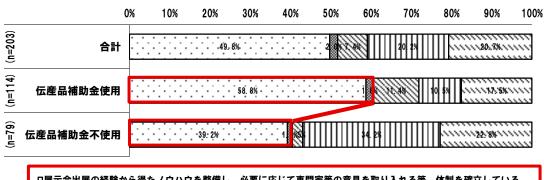


● 新用途開発のための市場リサーチ等の取組が行われているか教えてください

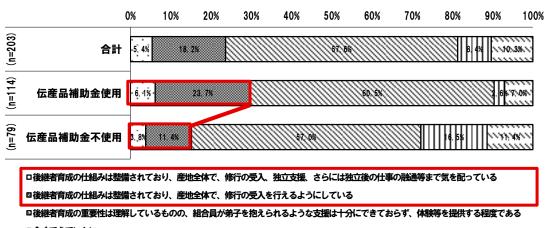


アンケート結果 - 組合 -

- 伝産品補助金活用組合は展示会出展のための体制整備、専門家の意見取り 入れ、後継者育成の仕組みの整備をしている傾向が強い。
 - 展示会出展のための体制は整備されているか、専門家の意見等は取り入れているか



- ロ展示会出展の経験から得たノウハウを整備し、必要に応じて専門家等の意見を取り入れる等、体制を確立している
- □展示会出展の経験はないが、過去の他地域事例や専門家の意見から展示会出展のための体制を確立している
- □展示会出展の経験はないが、外部の専門家に頼らず体制を確立している
- □展示会出展の予定はない
- □無回答
- 後継者育成の仕組みは整備されているか



口全くできていない

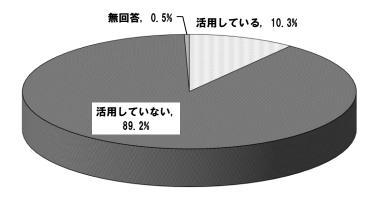
□無回答

アンケート結果 - 組合 -

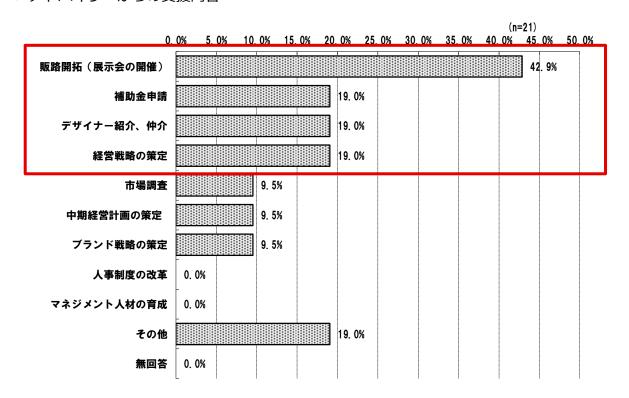
- アドバイザーを活用している組合の割合は10.3%にとどまっている。
- アドバイザーからの支援内容は、「販路開拓(展示会開催)」が42.9% で最も多く、次いで「補助金申請」、「デザイナー紹介・仲介」、「経営 戦略の策定」が19.0%となっている。
- 「市場調査」、「中期経営計画の策定」などに、もっと積極的にアドバイ ザーを活用することが、組合運営上望ましい。

現在アドバイザーを活用しているか

(n=203)

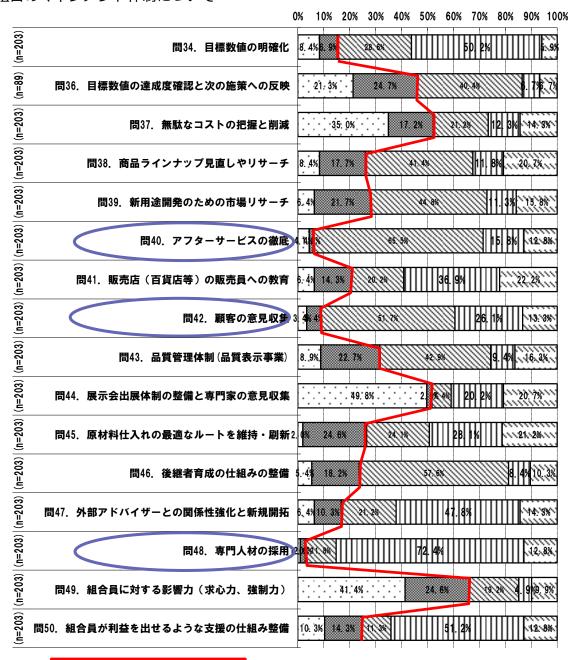


アドバイザーからの支援内容



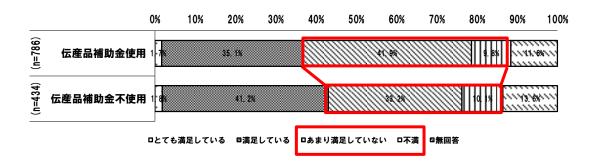
アンケート結果 - 組合 -

- 組合のマネジメントに関する実行度合を見ると、「組合員の団結強化」や、 「コスト削減」、「展示会体制等に関する取組」は比較的高い割合で実行 されている。
- 「専門人材の採用」、「アフターサービスの徹底」、 ■ 一方で、 「顧客の意 見収集」は実行度合が低い。
- 専門人材と顧客への対応力が不足していることがうかがえる。専門家の意 見を取り入れ、市場目線での体制を整えていくことが望ましい。
 - 組合のマネジメント体制について

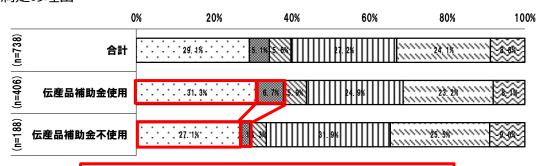


アンケート結果 - 組合×事業者 -

- 伝産品補助金を活用している組合に属する事業者と、補助金を活用していない組合に属する事業者と比較すると、補助金活用組合に所属する事業者のほうが不満足とする回答割合が高い。
- 不満の理由を比較すると「組合員に対する支援(補助金申請、販路開拓)が不十分」、「組合が開催するイベントが多く、自社の仕事に支障が出るほど負担である」が相対的に高い割合となっている。支援が不十分な割に、組合への縛りが強いことが、不満につながっているかもしれない。
 - 組合の体制や事業についての満足度



不満足の理由



口組合員に対する支援(補助金申請、販路開拓)が不十分

■組合が開催するイベントが多く、自社の仕事に支障が出るほど負担である

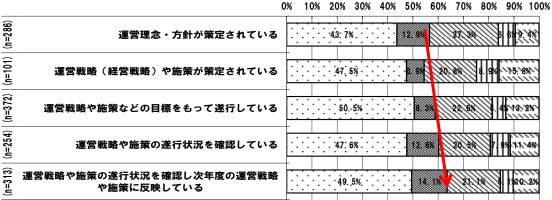
□他の組合員との足並みをそろえるための組合からの要望が多く、自由に事業がしづらい

□組合による情報発信が不足している

口その他

□無回答

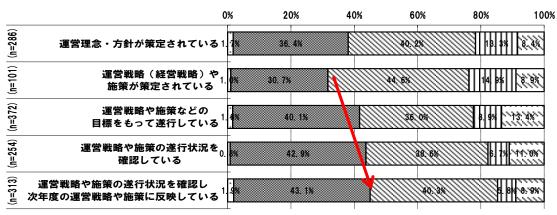
- 組合における取組みのPDCAサイクルが、明確に実行されているほど、所 属する事業者の組合に対する影響力・満足度がわずかながら高くなる傾向 がみられる。
- 計画に沿った組合運営が、組合員の満足につながることがうかがえる。
 - 所属する組合の組合員に対する影響力



□定期的に会議を開催、共通理解のもと組合主催でイベントを開催したりするなど団結が強い □定期的に組合員が集合する会議を開催し、組合の方針等共通理解は有しているが、組合全体でイベントを開催するようなことはない □定期的に組合員が集合する会議は開催しているが、組合の方針等の共通理解は形成されていない

口組合として組合員を招集する会議はない □無回答

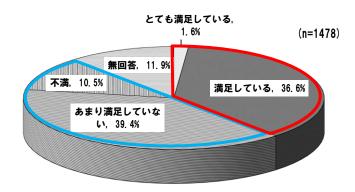
組合の体制や事業についての満足度



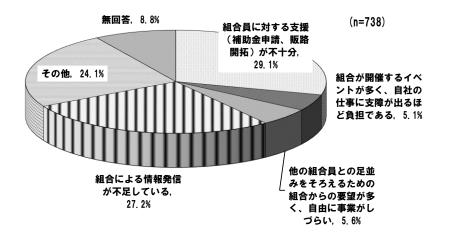
□無回答 □とても満足している ◎満足している □あまり満足していない □不満

アンケート結果 - 事業者 -

- 事業者の、組合に対する満足度は38.2%、不満足度は49.9%で不満を感じている事業者の方が多い。
- 不満の理由は「組合員に対する支援(補助金申請、販路開拓)が不十分」が29.1%、「組合による情報発信が不足している」が27.2%で多い。
- 事業者は組合に、補助金申請や販路開拓を助けてもらいたいと考えている ことが分かる。
 - 組合の体制や事業についての満足度



• 不満の理由



ご相談窓口

ご相談窓口一覧

組織名	所轄地域	担当窓口	所在・TEL
経済産業省本省	_	製造産業局	〒100-8901 東京都千代田区霞が関
		生活製品課 伝統的工芸品産 業室	1丁目3番1号 TEL:03-3501-3544(直)
北海道経済産業局	北海道	地域経済部	〒060-0808 札幌市北区北8条西2 -1-1札幌第1合同庁舎 TEL:011-709-1784(直)
東北経済産業局	青森 岩手 秋田宮城 山形 福島	産業部 経営支援課 地域ブランド連携 推進室	〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3 -1仙台合同庁舎B棟 TEL:022-221-4923(直)
関東経済産業局	茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 長野 山梨 静岡	産業部 経営支援課 地域ブランド展開 支援室	〒330-9715 さいたま市中央区新都 心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号 館 TEL:048-600-0264(直)
中部経済産業局	愛知 岐阜 三重富山 石川	産業部 製造産業課	〒460-8510 名古屋市中区三の丸2 -5-2 TEL:052-951-2724(直)
近畿経済産業局		産業部製造産業課	〒540-8535 大阪市中央区大手前1 -5-44合同庁舎第1号館 TEL:06-6966-6022(直)
中国経済産業局	鳥取 島根 岡山広島 山口	地域経済部 製造・情報産業課	〒730-8531 広島市中区上八丁堀6 -30広島合同庁舎2号館 TEL:082-224-5630(直)
四国経済産業局	徳島 香川 愛媛 高知	地域経済部 新事業推進課	〒760-8512 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎 TEL:087-811-8517(直)
九州経済産業局		地域経済部 製造産業課	〒812-8546 福岡市博多区博多駅 東2-11-1福岡合同庁舎 TEL:092-482-5446(直)
沖縄総合事務局	沖縄	経済産業部 地域経済課	〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館 TEL:098-866-1730(直)